平成 28年度

税務統計書

静 市

目 次

I 総括	
1. 市の概要	
(1)人口・世帯数・面積等(税制課)	1
(2)市域の変遷(税制課)	2
2. 市の財政と市税	
(1)歳入・歳出決算額(税制課)	4
(2)一般会計歳入決算額の推移(税制課)	6
(3)平成28年度一般会計歳入当初予算額(税制課)	8
(4)市税税目別決算額累年比較(税制課)	10
(5)平成27年度市税決算額(税制課)	12
(6)平成27年度市税決算概況(税制課)	14
(7)税負担額累年比較(税制課)	16
3. 税務に関すること	
(1)税務機構(税制課)	17
(2)事務分掌(税制課)	18
(3)税務職員の配置状況(税制課)	20
(4)税務職員年齢別調(税制課) ·····	22
(5)税務職員税務経験年数調(税制課)	22
n-h	
1. 市民税に関すること	0.4
(1)個人市民税・県民税賦課額の推移(市民税課)	_
(2)個人市民税納税義務者の推移(市民税課)	24 26
(3) 平成28年度個人市民税の納税義務者等に関する調(市民税課)	26
(4)課税標準額段階別平成28年度分所得割額等に関する調(合計表)(市民税課)… (5)個人市民税・県民税負担額累年比較(市民税課)	28
	28
(6) 市民税特別徴収義務者数の推移(市民税課)	28
(8)住民税課税最低限の事項別推移等(夫婦・子2人の給与所得者の場合)(市民税課) ······ (9)法人市民税調定額の推移(現年課税分)(市民税課) ·······················	30
(10) 平成27年度法人市民税月別調定額(現年課税分)(市民税課)	32
(10) 平成27年度法人市民税月別調定額(現年課税分)(市民税課)	33
	33
(12) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数(市民税課)	S

2. 固定資産税に関すること	
(1) 固定資産税調定額等の推移(固定資産税課)	34
(2) 年度別評価等状況の推移(固定資産概要調書による)(固定資産税課)	35
(3) 土地に関する調、総括表(固定資産概要調書による)(固定資産税課)	36
(4)宅地に関する調、法定免税点以上のもの(固定資産概要調書による)(固定資産税課) 🤅	38
(5) 市街化区域農地に関する調(固定資産概要調書による)(固定資産税課)	38
(6)家屋に関する調、総括表(固定資産概要調書による)(固定資産税課)	40
(7)家屋新増築状況(固定資産概要調書による)(固定資産税課)	42
(8) 家屋減少状況(固定資産概要調書による)(固定資産税課)	43
(9)新築住宅等に対する減額状況(固定資産概要調書による)(固定資産税課) … 🥻	44
(10) 償却資産に関する調 (固定資産概要調書による) (固定資産税課)	46
(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調(固定資産税課)	46
(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況(固定資産税課)	47
(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況(税制課)	48
3. 都市計画税に関すること	
(1) 都市計画税調定額等の推移(固定資産税課)	49
4. 諸税に関すること	
	50
	51
	51
	52
(5)事業所税調定額等の推移(現年課税分)(市民税課)	52
5. 譲与税等に関すること	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	53
(2)交付金の推移(税制課)	54
	5 0
6. 手数料等に関すること(税制課)	56
TIT 646 117	
Ⅲ 徴収 収 ・	
1. 収納に関すること (1) 本税滞納如公停止状況(県民税を含む)(納税課)	57
	5 <i>1</i>
	59
	60
\ + / 川灯V/図4XI〜女りの吐見酮(竹削牀/	υU

	2.	口座振替納付状況に関すること	62
	3.	納期内収入に関すること	64
IV		での他 税務関係証明書等発行状況(市民税課)	65
	2.	平成27年度還付金処理状況(納税課)	66
	3.	平成27年度還付未済額調(歳入)(納税課)	67
	4.	市税に関する不服申立ての状況(税制課)	68
	5.	静岡市手数料条例(抄)(税制課)	70
	6.	税率等(平成28年度)(税制課)	72
	7.	税率の変遷(平成11年度以降)(税制課)	76
	8.	地方譲与税・県税交付金	
		(1) 地方譲与税の概要(税制課)	80
		(2) 県税交付金の概要(税制課)	81

【本書における注意事項】

- 1 平成16年度以前については、旧蒲原町及び旧由比町の数値を除いて記載してあります。
- 2 平成17年度から19年度については、旧由比町の数値を除いて記載してあります。

I 総 括

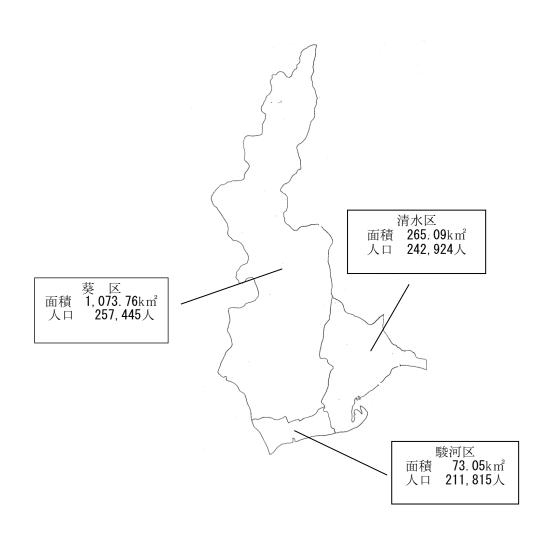
1. 市の概要

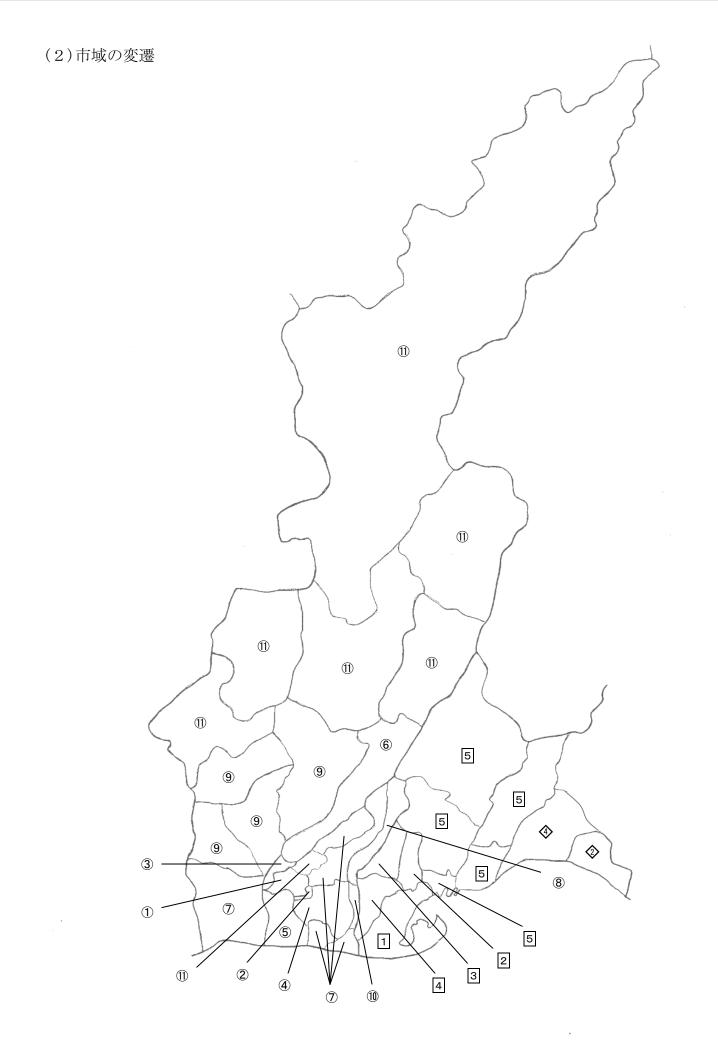
(1) 人口・世帯数・面積等

		人		П	世帯数	面積	人口	
区	分	男	女	計			密度	備考
		人	人	人	世帯	k m	人	
平成22年	静岡市	350,665	368,051	718,716	290,493	1,411.82	509	前年12月31日現在
平成23年	静岡市	349,846	367,323	717,169	292,938	1,411.82	508	前年12月31日現在
平成24年	静岡市	349,038	366,380	715,418	295,364	1,411.85	507	前年12月31日現在
平成25年	静岡市	351,520	369,963	721,483	301,980	1,411.93	511	前年12月31日現在
平成26年	静岡市	350,295	368,479	718,774	304,630	1,411.93	509	前年12月31日現在
平成27年	静岡市	348,801	366,951	715,752	306,990	1,411.90	507	前年12月31日現在
平成28年	静岡市	347,001	365,183	712,184	309,168	1,411.90	504	前年12月31日現在

- (注) 1. 人口は、「住民基本台帳人口」による。 2. 平成19年は旧由比町の数値を除く。

 - 3. 平成25年分から「住民基本台帳人口」外国人含む。





旧静岡市の	合併の歴史		
合併年月		合 併 村	総面積(k㎡)
①明治	22. 4. 1	市制施行	4.36
②明治	41. 10. 2	安倍郡豊田村南安東の一部	5.03
③明治	42. 7. 1	安倍郡南賤機村のうち安西、安西井宮、安西内・外新田	6.14
		(残り南北賤機村は合併して賤機となる)	
④昭和	3. 10. 1	安倍郡豊田村	20.87
⑤昭和	4. 3. 1	安倍郡安東村、大里村	37.94
⑥昭和	7. 4. 1	安倍郡賤機村	73.34
⑦昭和	9. 10. 1	安倍郡千代田村、麻機村、大谷村、久能村、長田村	147.88
⑧昭和	23. 4.10	庵原郡西奈村	159.96
⑨昭和	30. 6. 1	安倍郡美和村、服織村、中藁科村、南藁科村	293.89
⑩昭和	33. 4. 1	清水市中吉田、平沢の全区域並びに谷田、中之郷の一部	296.60
⑪昭和	44. 1. 1	安倍郡大河内村、梅ヶ島村、井川村、清沢村、大川村、玉川村	1,145.96
12平成	5. 1. 1	清水市大字中之郷、大字谷田の一部を編入、静岡市大字中吉田、大	1,145.96
		字谷田の一部を清水市に編入	
③平成	9. 7. 1	国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」に基づく総務庁統計局	1,146.13
		の推計面積に変更があったため	
⑭平成	13. 2. 1	国土地理院「平成 12 年全国都道府県市町村別面積調」に基づく変	1,146.19
	(※)	更があったため ※国土地理院による公表の日付	
旧清水市の	合併の歴史		
合併年月	月	合 併 村	総面積(k㎡)
□大正	13. 2.11	市制施行	25.34
②昭和	29. 2.11	庵原郡飯田村	31.87
③昭和	29. 4. 1	庵原郡高部村	41.75
4昭和	30. 4. 1	有度郡有度村	55.00
昭和	33. 4. 1	中吉田、平沢の全区域並びに谷田、中之郷の一部を静岡市に編入	52.98
51昭和	36. 6.29	庵原郡袖師町、興津町、庵原村、小島村、両河内村	226.10
6昭和	45. 7. 1	国土地理院公表に基づき修正	226.56
回昭和	55. 12. 2	袖師町の一部埋立	228.16
8昭和	59. 7. 9	横砂、興津清見寺町の一部埋立	228.17
⑨昭和	61. 9.30	袖師町、興津清見寺町の一部埋立	228.19
回昭和	63. 10. 1	国土地理院公表に基づき修正	227.63
回平成	4. 7.24	港町一丁目の一部埋立	227.64
逗平成	5. 1. 1	静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を清水市に編入、清水市大字中	
		之郷、大字谷田の一部を静岡市に編入	
13平成	6. 1.14	港町一丁目、港町二丁目、日の出町の一部埋立	227.65
国平成	11. 1.19	新港町の一部埋立	227.66
静岡市の合	併の歴史		
合併年月	_目	合 併 町	総面積(k㎡)
◇平成	15. 4. 1	旧静岡市及び旧清水市を廃し、その区域をもって静岡市とした	1,374.05
②平成	18. 3.31	庵原郡蒲原町	1,388.74
③平成	19. 2. 1	清水区興津清見寺町等の一部埋立	1,388.78
◈平成	20.11. 1	庵原郡由比町	1,411.81
⑤平成	21. 1.30	国土地理院「平成 20 年全国都道府県市町村別の面積」に基づく変	1,411.82
		更	
◈平成	23. 2. 1	国土地理院「平成 22 年全国都道府県市町村別の面積」に基づく変	1,411.85
		更	
◇平成	23. 10. 21	清水区一部埋立	1,411.93

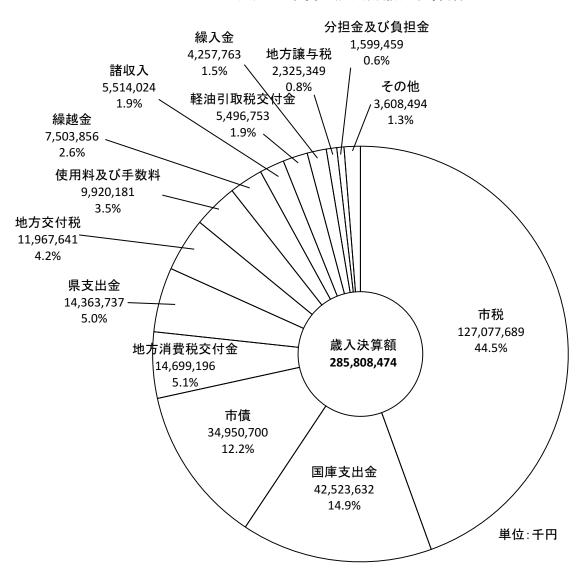
2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額

	一般	会 計	(C) 市税総額	(C)	基準	財 政	(D)
区 分	(A)歳 入	(B) 歳 出		(A)	(D) 収入額	(E) 需要額	(E)
	千円	千円	千円	%	千円	千円	%
平成21年度	302,683,517	296,281,330	124,897,427	41.3	105,462,415	115,394,498	91.4
平成22年度	276,762,153	268,189,683	125,007,849	45.2	98,647,886	111,084,359	88.8
平成23年度	282,262,305	273,800,749	124,815,702	44.2	101,308,826	112,876,991	89.8
平成24年度	286,719,438	278,765,944	124,448,566	43.4	100,551,040	112,826,721	89.1
平成25年度	279,152,469	268,998,564	125,668,001	45.0	101,290,778	113,697,798	89.1
平成26年度	281,170,893	273,667,037	127,734,343	45.4	102,977,596	113,925,905	90.4
平成27年度	285,808,474	279,104,100	127,077,689	44.5	107,402,941	133,823,945	80.3
平成28年度	282,200,000	282,200,000	127,000,000	45.0	110,538,627	133,734,149	82.7

(注) 平成28年度は、当初予算額。

平成27年度一般会計歳入決算額



(2) 一般会計歳入決算額の推移

	平成21年	度	平成22年	度	平成23年	度	平成24年	度	平成25年	连度	平成26年	三 度	平成27年	三度
区 分	金額	構成比	金額	構成比										
	千円	%	千円	%										
市税	124,897,427	41.3	125,007,849	45.2	124,815,702	44.2	124,448,566	43.4	125,668,001	45.0	127,734,343	44.7	127,077,689	44.5
地方譲与税	2,732,670	0.9	2,681,071	1.0	2,572,313	0.9	2,437,462	0.9	2,355,742	0.8	2,249,672	0.8	2,325,349	0.8
利 子 割 交 付 金	428,642	0.1	387,725	0.1	323,227	0.1	292,232	0.1	262,263	0.1	236,121	0.1	216,670	0.1
配当割交付金	142,757	0.1	175,982	0.1	197,533	0.1	226,520	0.1	430,469	0.2	794,842	0.3	607,340	0.2
株式等譲渡所得割交付金	78,713	0.0	65,184	0.0	56,699	0.0	61,128	0.0	753,946	0.3	489,463	0.2	643,610	0.2
地方消費税交付金	7,541,783	2.5	7,528,828	2.7	7,539,852	2.7	7,550,191	2.6	7,485,841	2.7	9,031,641	3.2	14,699,196	5.1
ゴルフ場利用税交付金	37,513	0.0	35,372	0.0	33,428	0.0	33,128	0.0	32,484	0.0	30,003	0.0	30,221	0.0
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	1,071,438	0.4	924,466	0.3	770,487	0.3	981,611	0.3	894,085	0.3	367,045	0.1	606,186	0.2
軽油引取税交付金	5,813,393	1.9	5,967,198	2.2	6,123,432	2.2	5,340,373	1.9	5,331,795	1.9	5,660,631	2.0	5,496,753	1.9
地方特例交付金	1,595,198	0.5	1,312,171	0.5	1,229,615	0.4	472,360	0.2	472,992	0.2	455,179	0.2	459,207	0.2
地 方 交 付 税	12,956,941	4.3	14,976,089	5.4	14,893,525	5.3	15,359,904	5.4	13,794,574	4.9	12,353,695	4.3	11,967,641	4.2
交通安全対策特別交付金	404,626	0.1	390,099	0.1	386,801	0.1	391,417	0.1	383,244	0.1	342,669	0.1	372,348	0.1
分担金及び負担金	2,995,965	1.0	2,924,648	1.1	2,844,205	1.0	2,842,066	1.0	2,812,588	1.0	2,854,331	1.0	1,599,459	0.6
使用料及び手数料	6,888,061	2.3	6,738,336	2.4	6,441,881	2.3	6,539,847	2.3	6,293,390	2.3	6,231,626	2.2	9,920,181	3.5
国 庫 支 出 金	54,065,769	17.9	40,258,971	14.6	43,234,783	15.3	40,823,897	14.2	42,887,010	15.4	40,584,378	14.2	42,523,632	14.9
県 支 出 金	10,034,552	3.3	11,905,827	4.3	10,658,598	3.8	10,756,362	3.8	11,810,284	4.2	11,617,000	4.1	14,363,737	5.0
財 産 収 入	1,329,345	0.4	912,320	0.3	1,139,644	0.4	1,523,079	0.5	450,349	0.2	1,056,207	0.4	526,508	0.2
寄 附 金	36,521	0.0	491,229	0.2	62,797	0.0	3,807	0.0	9,062	0.0	27,499	0.0	146,404	0.1
繰 入 金	4,427,058	1.5	2,012,981	0.7	5,537,094	2.0	5,848,035	2.0	3,422,917	1.2	4,622,516	1.7	4,257,763	1.5
繰 越 金	9,236,375	3.0	6,402,187	2.3	8,572,470	3.0	8,461,556	3.0	7,953,494	2.8	10,153,904	3.6	7,503,856	2.6
諸 収 入	5,161,228	1.7	5,208,047	1.9	4,661,154	1.7	4,886,177	1.7	5,085,639	1.8	5,464,828	2.0	5,514,024	1.9
市 債	50,807,542	16.8	40,455,573	14.6	40,167,065	14.2	47,439,720	16.5	40,562,300	14.5	38,813,300	13.6	34,950,700	12.2
総計	302,683,517	100.0	276,762,153	100.0	282,262,305	100.0	286,719,438	100.0	279,152,469	100.0	281,170,893	100.0	285,808,474	100.0

⁽注) 平成20年度は、旧由比町の数字を合算したものである。

- 6 -

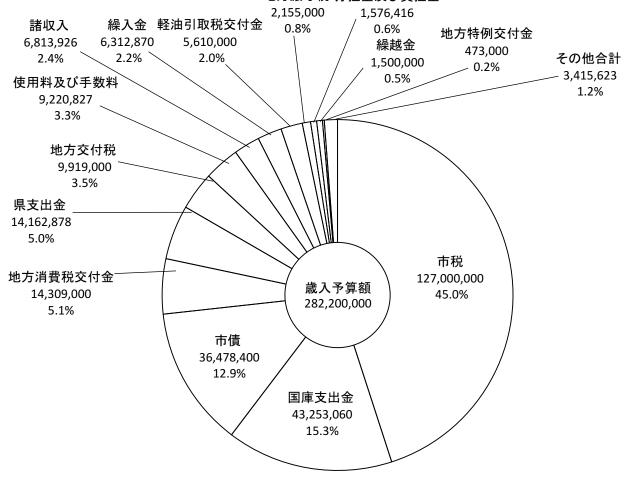
(3) 平成28年度一般会計歳入当初予算額

(単位:千円・%)

	•	
分 分	予 算 額	構成比
1 市 税	127,000,000	45.0
(1) 市 民 税	53,395,000	18.9
個人	42,340,000	15.0
法	11,055,000	3.9
(2) 固 定 資 産 税	52,951,000	18.7
固定資産税	52,662,000	18.6
交 納 付 金	289,000	0.1
(3) 軽 自 動 車 税	1,339,000	0.5
(4) 市 た ば こ 税	4,644,000	1.7
(5) 鉱 産 税	72	0.0
(6) 特別土地保有税	1	0.0
(7) 入 湯 税	28,927	0.0
(8) 事 業 所 税	4,060,000	1.4
(9) 都 市 計 画 税	10,582,000	3.8
2 地 方 譲 与 税	2,155,000	0.8
3 利 子 割 交 付 金	137,000	0.1
4 配 当 割 交 付 金	643,000	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	411,000	0.2
6 地方消費税交付金	14,309,000	5.1
7 ゴルフ場利用税交付金	29,000	0.0
8 特別地方消費税交付金	0	0.0
9 自動車取得税交付金	606,000	0.2
10 軽油引取税交付金	5,610,000	2.0
11 地方特例交付金	473,000	0.2
12 地 方 交 付 税	9,919,000	3.5
13 交通安全対策特別交付金	383,000	0.1
14 分担金及び負担金	1,576,416	0.6
15 使用料及び手数料	9,220,827	3.3
16 国 庫 支 出 金	43,253,060	15.3
17 県 支 出 金	14,162,878	5.0
18 財 産 収 入	863,023	0.3
19 寄 附 金	343,600	0.1
20 繰 入 金	6,312,870	2.2
21 繰 越 金	1,500,000	0.5
22 諸 収 入	6,813,926	2.4
	36,478,400	12.9
計 計	282,200,000	100.0

平成28年度 一般会計歳入予算額[静岡市](当初)

地方譲与税 分担金及び負担金



単位:千円

(4) 市税税目別決算額累年比較

(単位:千円・%)

					(== -	1 1 4 7 7 7
区 分		平 成	22	年 度		
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市民税	56,215,152	51,605,691	91.8	97.2	97.2	41.3
固定資産税	57,388,383	53,984,802	94.1	100.6	100.6	43.2
軽自動車税	1,103,562	1,019,728	92.4	102.5	102.5	0.8
市たばこ税	4,080,853	4,080,799	100.0	101.6	101.6	3.3
鉱 産 税	43	43	100.0	113.2	113.2	0.0
特別土地保有税	3,367	9	0.3	0.5	0.5	0.0
入 湯 税	27,216	27,149	99.8	98.9	98.9	0.0
事業 所税	3,596,178	3,567,020	99.2	142.5	142.5	2.8
都市計画税	11,513,640	10,722,608	93.1	101.0	101.0	8.6
合 計	133,928,394	125,007,849	93.3	100.1	100.0	100.0

Б V		平 成	23	年 度		
区 分	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市民税	54,845,631	50,548,644	92.2	98.0	98.0	40.5
固定資産税	57,155,967	54,083,861	94.6	100.2	100.2	43.3
軽自動車税	1,117,068	1,038,096	92.9	101.8	101.8	0.8
市たばこ税	4,662,091	4,662,091	100.0	114.2	114.2	3.8
鉱 産 税	57	57	100.0	132.6	132.6	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	25,334	25,286	99.8	93.1	93.1	0.0
事業 所税	3,618,688	3,581,326	99.0	100.4	100.4	2.9
都市計画税	11,589,061	10,876,341	93.9	101.4	101.4	8.7
合 計	133,013,897	124,815,702	93.8	99.8	99.8	100.0

				F F		
区 分		平 成	24	年 度		
<u> </u>	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市民税	55,523,224	51,952,882	93.6	102.8	100.7	41.7
固定資産税	54,840,109	52,278,220	95.3	96.7	96.8	42.0
軽自動車税	1,131,385	1,061,750	93.8	102.3	104.1	0.9
市たばこ税	4,575,498	4,575,498	100.0	98.1	112.1	3.7
鉱 産 税	68	68	100.0	119.3	158.1	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	26,848	26,727	99.5	105.7	98.4	0.0
事業 所税	4,074,711	4,049,948	99.4	113.1	113.5	3.3
都市計画税	11,099,181	10,503,473	94.6	96.6	98.0	8.4
合 計	131,271,024	124,448,566	94.8	99.7	99.6	100.0

⁽注) 1. 指数は、平成22年度を100としたもの。

^{2. 1,000%}を超えるものについては、表記を1,000.0とした。

(単位:千円・%)

					() == .	1 1 4 7 7 7
区 分		平 成	25	年 度		
<u></u>	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市民税	55,511,277	52,534,581	94.6	101.1	101.8	41.8
固定資産税	54,634,563	52,630,533	96.3	100.7	97.5	41.9
軽自動車税	1,147,256	1,084,869	94.6	102.2	106.4	0.9
市たばこ税	5,026,824	5,026,824	100.0	109.9	123.2	4.0
鉱 産 税	57	57	100.0	83.8	132.6	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	27,065	27,077	100.0	101.3	99.7	0.0
事業 所税	3,841,945	3,833,772	99.8	94.7	107.5	3.0
都市計画税	10,999,940	10,530,288	95.7	100.3	98.2	8.4
合 計	131,188,927	125,668,001	95.8	101.0	100.5	100.0

区分		平 成	26	年 度		
区 分	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市民税	56,271,696	53,923,208	95.8	102.6	106.7	42.2
固定資産税	54,838,847	53,242,653	97.1	101.2	98.4	41.7
軽自動車税	1,173,244	1,120,058	95.5	103.2	107.9	0.9
市たばこ税	4,837,078	4,837,078	100.0	96.2	103.8	3.8
鉱 産 税	72	72	100.0	126.3	126.3	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	26,964	26,997	100.1	99.7	106.8	0.0
事業 所税	3,974,498	3,970,106	99.9	103.6	110.9	3.1
都市計画税	10,985,846	10,614,171	96.6	100.8	97.6	8.3
合 計	132,108,245	127,734,343	96.7	101.6	102.2	100.0

区 分		平 成	27	年 度		
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	55,860,727	54,040,664	96.7	100.2	106.9	42.5
固定資産税	53,766,452	52,577,394	97.8	98.8	97.2	41.4
軽自動車税	1,196,318	1,151,545	96.3	102.8	110.9	0.9
市たばこ税	4,718,243	4,718,243	100.0	97.5	101.2	3.7
鉱 産 税	57	57	100.0	79.2	100.0	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	29,037	29,037	100.0	107.6	114.8	0.0
事業 所税	4,041,064	4,037,556	99.9	101.7	112.7	3.2
都市計画税	10,800,775	10,523,193	97.4	99.1	96.8	8.3
合 計	130,412,673	127,077,689	97.4	99.5	101.7	100.0

(5) 平成27年度	11. DED (3F BX								()	単位:円、%)
	予 算 額 A	調定額B	収入額C	不納欠損額 D	還付未済額 E	収入未済額 F	予算比	収納率	前年度比	構成比
						B-C-D+E	C/A	C/B	(収入額)	
市 税 合 計	125, 800, 000, 000	130, 412, 673, 293	127, 077, 688, 814	609, 515, 146	70, 556, 825	2, 796, 026, 158	101.0	97. 4	99. 5	100.0
現年課税分	124, 696, 998, 000	126, 826, 894, 351	125, 841, 924, 947	13, 394, 861	67, 636, 293	1, 039, 210, 836	100. 9	99. 2	99. 6	
滞納繰越分	1, 103, 002, 000	3, 585, 778, 942	1, 235, 763, 867	596, 120, 285	2, 920, 532	1, 756, 815, 322	112. 0	34. 5	92. 0	
市 民 税	53, 122, 000, 000	55, 860, 726, 813	54, 040, 664, 274	359, 952, 340	55, 098, 089	1, 515, 208, 288	101.7	96. 7	100. 2	42. 5
個人	41, 608, 000, 000	44, 035, 952, 279	42, 234, 383, 358	347, 123, 856	11, 101, 889	1, 465, 546, 954	101. 5	95. 9	102. 6	
現年課税分	41, 124, 000, 000	42, 188, 761, 814	41, 654, 292, 922	3, 684, 319	10, 090, 557	540, 875, 130	101.3	98. 7	102. 6	
現年度分	40, 997, 000, 000	41, 947, 595, 114	41, 469, 550, 278	3, 367, 648	10, 073, 779	484, 750, 967	101. 2	98. 9	102. 6	
過年度分	127, 000, 000	241, 166, 700	184, 742, 644	316, 671	16, 778	56, 124, 163	145. 5	76. 6	121. 9	
滞納繰越分	484, 000, 000	1, 847, 190, 465	580, 090, 436	343, 439, 537	1, 011, 332	924, 671, 824	119. 9	31. 4	97. 4	
法人	11, 514, 000, 000	11, 824, 774, 534	11, 806, 280, 916	12, 828, 484	43, 996, 200	49, 661, 334	102. 5	99.8	92. 7	
現年課税分	11, 493, 000, 000	11, 754, 059, 400	11, 782, 711, 789	491, 411	43, 824, 400	14, 680, 600	102. 5	100. 2	92. 7	
現年度分	11, 254, 000, 000	11, 546, 467, 800	11, 580, 767, 189	491, 411	43, 642, 500	8, 851, 700	102. 9	100. 3	92. 8	
過年度分	239, 000, 000	207, 591, 600	201, 944, 600	0	181, 900	5, 828, 900	84. 5	97. 3	84. 0	
滞納繰越分	21, 000, 000	70, 715, 134	23, 569, 127	12, 337, 073	171, 800	34, 980, 734	112. 2	33. 3	93. 1	
固定資産税	52, 433, 000, 000	53, 766, 452, 361	52, 577, 394, 082	195, 634, 793	12, 309, 147	1, 005, 732, 633	100. 3	97. 8	98.8	41.4
固定資産税	52, 139, 000, 000	53, 471, 610, 461	52, 282, 552, 182	195, 634, 793	12, 309, 147	1, 005, 732, 633	100. 3	97. 8	98. 8	
現年課税分	51, 667, 000, 000	52, 157, 368, 000	51, 781, 619, 180	7, 380, 222	10, 958, 644	379, 327, 242	100. 2	99. 3	98. 9	
土地家屋	43, 543, 000, 000	44, 046, 271, 400	43, 676, 461, 431	7, 283, 821	10, 333, 244	372, 859, 392	100. 3	99. 2	98. 9	
償却資産	8, 124, 000, 000	8, 111, 096, 600	8, 105, 157, 749	96, 401	625, 400	6, 467, 850	99. 8	99. 9	98. 7	
滞納繰越分	472, 000, 000	1, 314, 242, 461	500, 933, 002	188, 254, 571	1, 350, 503	626, 405, 391	106. 1	38. 1	88. 2	
土地家屋	464, 000, 000	1, 289, 031, 480	490, 659, 470	183, 083, 320	1, 350, 503	616, 639, 193	105. 7	38. 1	87. 8	
償却資産	8, 000, 000	25, 210, 981	10, 273, 532	5, 171, 251	0	9, 766, 198	128. 4	40. 8	114. 6	
交付金及び納付金	294, 000, 000	294, 841, 900	294, 841, 900	0	0	0	100. 3	100.0	98. 0	
軽 自 動 車 税	1, 147, 000, 000	1, 196, 318, 390	1, 151, 545, 163	8, 743, 605	367, 000	36, 396, 622	100. 4	96. 3	102. 8	0. 9
現年課税分	1, 136, 000, 000	1, 152, 534, 400	1, 139, 685, 802	103, 400	300, 600	13, 045, 798	100. 3	98. 9	102. 9	
滞納繰越分	11, 000, 000	43, 783, 990	11, 859, 361	8, 640, 205	66, 400	23, 350, 824	107. 8	27. 1	97. 2	
市たばこ税	4, 560, 000, 000	4, 718, 243, 437	4, 718, 243, 437	0	0	0	103. 5	100. 0	97. 5	3. 7
現年課税分	4, 559, 999, 000	4, 718, 243, 437	4, 718, 243, 437	0	0	0	103. 5	100. 0	97. 5	
滞納繰越分	1, 000	0	0	0	0	0	0. 0	0. 0	0. 0	
鉱産税	61, 000	56, 800	56, 800	0	0	0	93. 1	100. 0	79. 1	0.0
特別土地保有税	1, 000	0	0	0	0	0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0
現年課税分	1, 000	0	0	0	0	0	0. 0	0. 0	0. 0	
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0. 0	0. 0	0. 0	
入 湯 税	23, 938, 000	29, 037, 300	29, 037, 300	0	0	0	121. 3	100. 0	107. 6	0. 0
現年課税分	23, 937, 000	29, 017, 800	29, 017, 800	0	0	0	121. 2	100. 0	107. 5	0.0
滞納繰越分	1, 000	19, 500	19, 500	0	0	0	1000. 0	100. 0	1000. 0	
事業所税	4, 011, 000, 000	4, 041, 063, 600	4, 037, 555, 200	0	0	3, 508, 400	100. 7	99. 9	101. 7	3. 2
現年課税分	4, 006, 000, 000	4, 037, 146, 100	4, 034, 704, 900	0	0	2, 441, 200	100. 7	99. 9	101. 7	0. 2
事業分	4, 006, 000, 000	4, 037, 146, 100	4, 034, 704, 900	0	0	2, 441, 200	100. 7	99. 9	101.8	
新増設分	4, 000, 000, 000	4, 037, 140, 100	4, 034, 704, 900	0	0	2, 441, 200	0.0	0.0	0.0	
滞納繰越分	5, 000, 000	3, 917, 500	2, 850, 300	0	0	1, 067, 200	57. 0	72. 8	34. 1	
	10, 503, 000, 000	10, 800, 774, 592	10, 523, 192, 558	45, 184, 408	2, 782, 589	235, 180, 215	100. 2	97. 4	99. 1	8. 3
										0. ა
現年課税分	10, 393, 000, 000	10, 494, 864, 700	10, 406, 750, 417	1, 735, 509	2, 462, 092	88, 840, 866	100. 1	99. 2 20. 1	99. 3 97. 5	
滞納繰越分	110, 000, 000	305, 909, 892	116, 442, 141	43, 448, 899	320, 497	146, 339, 349	105. 9	38. 1	87. 5	

(注1) 1,000%を超えるものについては、表記を1,000.0とした。

(6) 平成27年度市税決算概況

平成 27 年度の市税収入は、前年度対比 0.5%減の 1,270 億円余で、前年度を 6 億 6 千万円余下 回る決算となった。

① 市民税(個人)

給与を中心とした納税義務者一人あたりの所得金額の増加、株式等に係る譲渡所得の増加及び収納率が向上したことにより、前年度対比 2.6%増で 10 億 5 千万円余の増収となった。

② 市民税(法人)

法人税割の一部国税化に伴う税率引下げにより、前年度対比 7.3%減で 9 億 3 千万円余の減収となった。

③ 固定資産税(土地・家屋・償却資産)

土地については沿岸部の宅地価格の下落による減、家屋については評価替による減、償却資産については在来資産の減価償却による減となり、全体として調定額が減少したことにより、前年度対比1.2%減で6億5千万円余の減収となった。

④ 軽自動車税

税率の高い四輪の軽自動車の課税台数が増加したことにより、前年度対比 2.8%増で3千万円余の増収となった。

⑤ 市たばこ税

課税本数が減少したことにより、前年度対比2.5%減で1億1千万円余の減収となった。

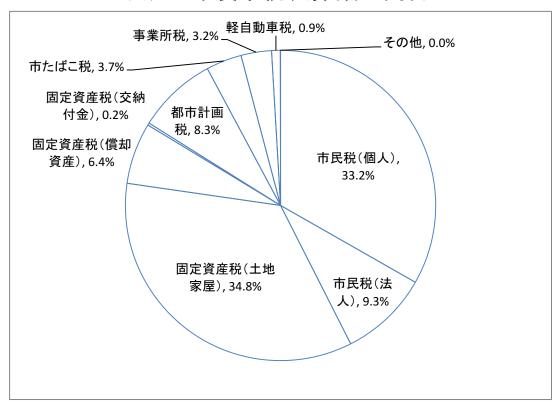
⑥ 事業所税

事業所の床面積及び従業者の給与総額の増加により、前年度対比 1.7%増で6千万円余の増収となった。

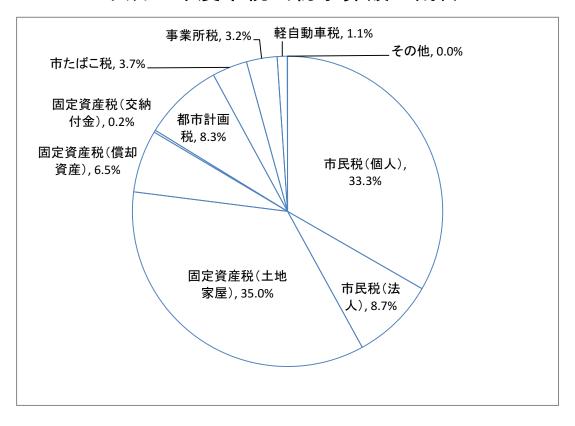
⑦ 都市計画税

土地については沿岸部の宅地価格の下落による減、家屋については評価替による減となり、全体として調定額が減少したことにより、前年度対比 0.9%減で 9 千万円余の減収となった。

平成27年度市税決算額の割合



平成28年度市税当初予算額の割合



(7) 税負担額累年比較

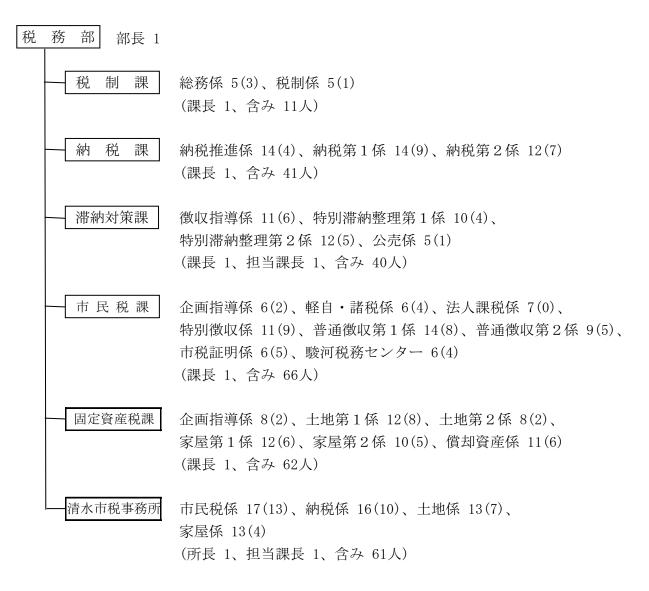
						収え	人済額に対する										
	X		分		収入済額	1世帯	1 人	1人当たり	備考								
					千円	当たり 円	当たり 円	前年対比 %									
	市	税	総	額	124,815,702	422,583	174,465	100.1									
平 成			市民	税	50,548,644	171,140	70,656	98.2	人 口 717,169 人								
23 年	1 普	通税	固定資	産税	54,083,861	183,109	75,598	100.4	世帯数 292,938 世帯								
度			その	他	5,700,244	19,299	7,968	112.0	(22. 12. 31現在)								
	2	目	的	税	14,482,953	49,034	20,244	101.4									
	市	税	総	額	124,448,566	421,340	173,952	99.7									
平 成			市民	税	51,952,882	175,894	72,619	102.8	人 口 715,418 人								
24	1 普	通税	固定資	産税	52,278,220	176,996	73,074	96.7	世帯数 295,364 世帯								
年度			その	他	5,637,316	19,086	7,880	98.9	(23. 12. 31現在)								
	2	目	的	税	14,580,148	49,363	20,380	100.7									
	市	税	総	額	125,668,001	416,147	174,180	100.1									
平 成			市民	税	52,534,581	173,967	72,815	100.3	人 口 721,483 人								
25	1 普	通税	固定資	産税	52,630,533	174,285	72,948	99.8	 世帯数 301,980 世帯								
年度			その他		6,111,750	20,239	8,471	107.5	(24. 12. 31現在)								
	2	目	的 税		的 税		的 税		的 税		的 税		14,391,137	47,656	19,947	97.9	
	市	税	総	額	127,734,343	416,086	178,462	102.5									
平 成			市民	税	53,923,208	175,651	75,338	103.5	人 口 718,774 人								
26	1 普	通税	固定資	産税	53,242,653	173,434	74,387	102.0	世帯数 304,630 世帯								
年度			その	他	5,957,208	19,405	8,323	98.3	(25. 12. 31現在)								
	2	目	的	税	14,611,274	47,595	20,414	102.3									
	市	税	総	額	127,077,689	413,947	177,544	99.5									
平 成 27			市民	税	54,040,664	176,034	75,502	100.2	人 口 715,752 人								
дх. 27	1 普	通税	固定資産税	52,577,394	171,267	73,458	98.8	世帯数 306,990 世帯									
年度			その	他	5,869,845	19,121	8,201	98.5	(26. 12. 31現在)								
	2	目	的	税	14,589,786	47,525	20,384	99.9									

^{1.} その他:軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、特別土地保有税 (注)

^{2.}目的税:入湯税、事業所税、都市計画税 3.平成25年度分から「住民基本台帳人口」外国人含む。

3. 税務に関すること

(1) 税務機構(28.4.1現在)



税務部門計 282人

()内は女性の内数

- (注)1 上記人員には、非常勤嘱託員が含まれる。
 - 2 上記人員には、静岡県(地方税滞納整理機構)に派遣している職員は含まない。(滞納対策課2人)
 - 3 上記人員には、岩手県(宮古地域振興センター県税室)・宮城県(石巻市財務部資産税課) に派遣している職員は含まない。(固定資産税課2人)

(2) 事務分掌

(28.4.1現在)

部名	課名	分 掌 事 務
税務部	税制課	1 税務に係る政策及び調整に関すること。
		2 税務制度の調査研究及び税務諸統計に関すること。
		3 地方讓与稅、利子割交付金、配当割交付金、株式等讓渡所得割交付
		金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交
		付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に関すること。
		4 固定資産評価審査委員会に関すること。
		5 市税(個人の県民税を含む。以下同じ。)並びに市税に係る督促手数料、
		延滞金及び加算金、県民税徴収取扱委託金並びに国有資産等所在市
		交付金((7)及び(8)において「市税等」という。)の調定に関すること。
		6 市税の賦課事務(調定に係るものに限る。)に係る指導に関すること。
		7 市税等の収入見込みに関すること。
		8 市税等の決算に関すること。
		9 納税思想の高揚及び税務広報に関すること。
		10 部の庶務に関すること。
	納税課	1 市税並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金(以下「徴収金」
		という。)の収納事務に係る企画に関すること。
		2 徴収金の徴収に関すること。
		3 徴収金の督促及び滞納処分に関すること(市長が定めるものに限る。)。
		4 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること(市長が定めるものに限
		る。)。
		5 徴収金の収入整理に関すること。
		6 徴収金の納付相談に関すること(清水市税事務所の所管に属するものを
		除く。)。
		7 市税の口座振替に関すること。
		8 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	滞納対策課	1 徴収金の徴収事務及び滞納処分事務に係る企画及び指導に関すること。
		2 徴収金の徴収に関すること。
		3 徴収金の督促及び滞納処分に関すること(市長が定めるものに限る。)。
		4 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること(市長が定めるものに限る。)。
		5 静岡地方税滞納整理機構に関すること。
		6 債権管理の総括に関すること。
		7 債権管理委員会に関すること。

部 名	課名		分 掌 事 務							
税務部	市民税課	1	普通徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(清水市税事務所の所管に							
			属するものを除く。)並びに賦課事務及び市税の証明事務に係る企画、指導							
			及び調整に関すること。							
		2	特別徴収に係る個人の市民税及び県民税、法人等の市民税、							
			軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税並びに事業所税の							
			賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。							
		3	原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。							
		4	市税に係る証明に関すること。							
		5	固定資産課税台帳に係る公簿の閲覧及びこれらの写しの交付並びに							
			地籍図の写しの交付に関すること。							
		6	所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。							
	固定資産税課	1	償却資産に係る固定資産税及び特別土地保有税の賦課及び賦課事務							
			に係る企画に関すること。							
		2	土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課(清水市税							
			事務所の所管に属するものを除く。)並びに賦課事務に係る企画、							
			指導及び調整に関すること。							
		3 土地及び家屋に係る固定資産の評価事務に係る企画、指導								
			関すること。							
		4	土地及び家屋に係る固定資産の評価(清水市税事務所の所管に属するもの							
			を除く。)並びに評価事務に係る企画、指導及び調整に関すること。							
		5	所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。							
	清水市税事務所	1	徴収金の徴収に関すること。							
		2	徴収金の督促及び滞納処分に関すること(他の課かいの所管に属する							
			ものを除く。)。							
		3	徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること(他の課かいの所管に属する							
			ものを除く。)。							
		4	徴収金の納付相談に関すること。							
		5	土地及び家屋に係る固定資産の評価に関すること。							
		6	普通徴収に係る個人の市民税及び県民税、土地及び家屋に係る固定資産							
			税並びに都市計画税の賦課に関すること。							
		7	原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。							
		8	清水区役所地域総務課及び清水区選挙管理委員会事務局との連携に							
			関すること。							

(3) 税務職員の配置状況

(28.4.1現在) (単位:人)

(課	\ \{\alpha}	_		職	名	部長	参与兼 課長	課長 所長	担当課長	参事	課長 補佐	駿河税務 センター 所長	係長	主幹	副主幹	主査	主任主事	主事	非常勤 嘱託	計
H/K	-,		答 部			1														1
						•	1													1
税	糸	É	務		係			(総務係長	事務取扱兼	※ _{義務)} 1					1		(1) 1		(2) 2	(3)
制課	利	Ź	制		係								(係長	乗務) 1		1	(1) 3			5 (1) 5
			計				1			1				1	1	1	(2) 4		(2) 2	(4) 11
	_						1									(1)	(1)		(5)	1
納	L	内 税											※ 1		2	(1) 3	(1) 1	3	(2) 4	(4) 14 (9)
税課	L	内 税											1			1	(3) 5	(1) 2	(5) 5	(9) 14 (7)
.,,,	糸	丸 税	第	2	係								1			(1) 2	(2)	2	(4) 4	12
			計				1						3		2	(2) 6	(6) 9	(1) 7	(11) 13	(20) 41
								1	1							(1)			(5)	(6)
滞納	4	数 収 差別	指 継	導取整	係理		(徴	双指導係 長	事務取扱類	※ _{養務)} 1					1	3	1 (2)	(2)	5	11 (4)
納対	- 第	寺 別 寺 別 寺 別	1 滞 納	, 毕	係理					兼務) 1						1	(3)	(2)		10 (5)
対策課	9	等	2		係係								(係長	兼務) 1		1	4 (1)	6		(1)
	2		売計		1余								(係長	兼務) 1	1	<u>2</u> (1)	(6)	(4)	(5)	5 (16)
			рl					1	1	2				2	2	7	11	9	5	40
	1	と 画	指	導	係			1		*							(2)			(2)
	H	至自						町指導係長		長務) 1							5	(1)	(3)	(4)
	汐	も 人	課	税	係		(軽自	諸税係長	兼務) 1					副主幹兼			1	1	3	6
市民	牛	5 別	徴	収	係								1	1	1		(1)	(3)	(5) 5	7 (9) 11
税課	卓		敗収釒	第 1	係								* 1			1	(5) 7	(2) 3	(1) 2	(8) 14
床	音		敗収負	第 2	係								(1) 1			1	(3) 4	(1) 3	۷	(5) 9
	Ħ	ī 税	証	明	係								1			•	(2)	U	(3)	(5) 6
	馬	货 河税	務セ	ンタ	· —							1					(1) 1	1	(3)	(4) 6
			計					1	1	1		1	(1) 5	1	1	2	(14) 24	(7) 12	(15) 17	(37) 66

(課	 名	\	職	名	部長	参与兼 課長	課長 所長	担当課長	参事	課長 補佐	駿河税務 センター 所長	係長	主幹	副主幹	主査	主任 主事	主事	非常勤 嘱託	計
							1												1
	企區	画	指 導	係								*		1	2	(1) 2		(1) 2	2 8
固立	土ょ	也多	第 1	係				(係長	_{兼務)} 1					1		(6) 7	(2) 3		(8) 12
定資	土坤	也多	第 2	係								1			3	(1) 3	(1) 1		(2) 8
産税	家』	屋 須	第 1	係								* 1			(1) 2	(4) 5	(1) 4		(6) 12
課	家』	屋 須	第 2	係								1			1	(3) 5	(2) 3		(5) 10
	償力	却	資 産	係								1			(1) 3	(1) 2	(1) 1	(3) 4	(6) 11
		į	計				1		1			5		2	(2) 11	(16) 24	(7) 12	(4) 6	(29) 62
							1	* 1											2
清水	Ī	市国	- 税係	•								(1) 1			(3) 5	(5) 6	1	(4)	13 17
市税		納	税係									1			(3) 3	2	(1) 2	(6) 8	10 16
事務		土	地係									* 1		1	2	(5) 6	(2) 3		(7) 13
所		家	屋係									1			4	(4) 5	3	(10)	(4) 13
		i	計				1	1				(1) 4		1	(6) 14	(14) 19	(3) 9	(10) 12	(34) 61
												/o\\			/44\	(F0)	(00)	(4 7) [(1.40)
		슫	計		1	2	4	3	5			(2) 17	4	9	(11) 41	(58) 91	(22) 49	(47) 55	(140) 282

- (注)上段()は、女性内数。
 - 上記職員には、静岡県(地方税滞納整理機構)に派遣している職員は含まない。(滞納対策課2人)
 - 上記職員には、岩手県(宮古地域振興センター県税室)、宮城県(石巻市財務部資産税課)に派遣している職員は含まない。 (固定資産税課2人)
- (※) 課長補佐、または、所長補佐を兼務している。

(4) 税務職員年齢別調

(28.4.1現在)									
区 分	25才未満	30才未満	40才未満	50才未満	50才以上	計	平均年令		
税制課	0	1	4	3	2	10	41.9		
納税課	5	5	7	7	4	28	36.9		
滞納対策課	7	6	8	6	8	35	37.0		
市民税課	8	7	19	6	9	49	35.7		
固定資産税課	9	15	18	12	4	58	34.4		
清水市税事務所	8	10	8	14	9	49	37.7		
計	37	44	64	48	36	229	36.4		

- (注) 1. 非常勤嘱託員は含まない。
 - 2. 税務部長は「税制課」欄に含んでいる。

(5) 税務職員税務経験年数調

						(28. 4.	1現在)	(単位:人)
区 分	1年未満	2年未満	3年未満	5 年未満	10年未満	10年以上	計	平均経験年数
税制課	0	0	1	3	1	5	10	8.2
納 税 課	10	4	1	2	4	7	28	4.5
滞納対策課	11	5	2	6	6	5	35	4.9
市民税課	7	6	4	7	15	10	49	6.4
固定資産税課	8	9	7	9	12	13	58	5.5
清水市税事務所	7	8	3	10	10	11	49	5.6
計	43	32	18	37	48	51	229	5.6

- (注) 1. 非常勤嘱託員は含まない。
 - 2. 税務経験年数は臨時の期間を除き通算した。
 - 3. 税務部長は「税制課」欄に含んでいる。

Ⅱ 賦 課

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移

(単位	Ļ	.	ш	١
(単1	W	•	ш)

	区			分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	市	均	等	割	358,551,700	341,112,000	264,308,300	246,090,500	289,708,500	276,712,1
並	民	所	得	割	11,174,631,100	10,097,698,400	7,999,410,300	7,802,935,000	7,995,693,400	8,685,069,9
普通徴	税		計		11,533,182,800	10,438,810,400	8,263,718,600	8,049,025,500	8,285,401,900	8,961,782,0
徴	県	均	等	割	163,795,600	161,544,600	124,907,600	116,168,900	158,980,900	151,802,0
収	民	所	得	割	7,447,007,400	6,729,590,100	5,330,384,200	5,199,752,800	5,328,178,700	5,787,174,8
	税		計		7,610,803,000	6,891,134,700	5,455,291,800	5,315,921,700	5,487,159,600	5,938,976,8
	市	均	等	割	703,702,700	715,878,900	795,320,800	816,669,900	949,633,100	959,571,6
特	民	所	得	割	27,758,594,500	27,684,434,500	31,464,681,200	31,544,361,400	31,341,554,900	31,732,518,0
別	税		計		28,462,297,200	28,400,313,400	32,260,002,000	32,361,031,300	32,291,188,000	32,692,089,6
徴	県	均	等	割	330,116,400	335,893,400	373,841,100	384,186,600	518,882,000	524,370,7
収	民	所	得	割	18,500,753,400	18,450,939,500	20,968,346,900	21,023,555,100	20,888,473,300	21,149,042,5
	税		計		18,830,869,800	18,786,832,900	21,342,188,000	21,407,741,700	21,407,355,300	21,673,413,2
	市	均	等	割	1,062,254,400	1,056,990,900	1,059,629,100	1,062,760,400	1,239,341,600	1,236,283,7
	民	所	得	割	38,933,225,600	37,782,132,900	39,464,091,500	39,347,296,400	39,337,248,300	40,417,587,9
合	税		計		39,995,480,000	38,839,123,800	40,523,720,600	40,410,056,800	40,576,589,900	41,653,871,6
計	県	均	等	割	499,912,000	497,438,000	498,748,700	500,355,500	677,862,900	676,172,7
	民	所	得	割	25,947,760,800	25,180,529,600	26,298,731,100	26,223,307,900	26,216,652,000	26,936,217,3
	税		計		26,447,672,800	25,677,967,600	26,797,479,800	26,723,663,400	26,894,514,900	27,612,390,0
É	\ 			計	66,443,152,800	64,517,091,400	67,321,200,400	67,133,720,200	67,471,104,800	69,266,261,6

	平成27年度			平成28年度		
_	平成27年度	合計	本庁	葵区	駿河区	清水区
	276,712,100	273,283,200	_	99,485,100	83,548,600	90,249,500
	8,685,069,900	8,027,962,700	_	2,983,839,900	2,812,439,400	2,231,683,400
_	8,961,782,000	8,301,245,900	_	3,083,325,000	2,895,988,000	2,321,932,900
	151,802,000	150,011,500	_	54,622,200	45,891,800	49,497,500
	5,787,174,800	5,347,518,100	_	1,986,785,900	1,873,707,400	1,487,024,800
_	5,938,976,800	5,497,529,600	_	2,041,408,100	1,919,599,200	1,536,522,300
	959,571,600	969,481,000	969,481,000	_	_	_
	31,732,518,000	31,971,611,300	31,971,611,300	_	_	_
_	32,692,089,600	32,941,092,300	32,941,092,300	_	_	_
	524,370,700	529,783,400	529,783,400	_	_	_
	21,149,042,500	21,308,348,200	21,308,348,200	_	_	_
	21,673,413,200	21,838,131,600	21,838,131,600	_	_	
	1,236,283,700	1,242,764,200	969,481,000	99,485,100	83,548,600	90,249,500
	40,417,587,900	39,999,574,000	31,971,611,300	2,983,839,900	2,812,439,400	2,231,683,400
	41,653,871,600	41,242,338,200	32,941,092,300	3,083,325,000	2,895,988,000	2,321,932,900
	676,172,700	679,794,900	529,783,400	54,622,200	45,891,800	49,497,500
	26,936,217,300	26,655,866,300	21,308,348,200	1,986,785,900	1,873,707,400	1,487,024,800
_	27,612,390,000	27,335,661,200	21,838,131,600	2,041,408,100	1,919,599,200	1,536,522,300
_	69,266,261,600	68,577,999,400	54,779,223,900	5,124,733,100	4,815,587,200	3,858,455,200

(2) 個人市民税納税義務者の推移

(単位:人)

	区	分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			平成28年度		
				十成25千及	十,以24十及	十八五五十八	T 75,20 — 75	十成27年及	合計	本庁	葵区	駿河区	清水区
華	均等割	・ 所得割の者	116,074	109,833	86,107	80,884	81,459	77,769	77,805	_	28,152	23,848	25,805
通	均等割	のみの者	13,411	13,746	11,344	11,084	11,964	11,290	11,608	_	4,400	3,300	3,908
徴	所 得 割	のみの者	261	202	216	296	214	244	248	_	92	68	88
収		計	129,746	123,781	97,667	92,264	93,637	89,303	89,661	_	32,644	27,216	29,801
特	均等割・	・ 所得割の者	239,193	242,636	269,200	276,222	275,572	277,808	282,269	282,269	_	_	_
別	均等割	のみの者	10,126	10,850	12,387	14,150	14,606	15,136	15,516	15,516	_	_	_
徴	所 得 割	のみの者	131	432	498	549	469	493	534	534	_	_	_
41		計	249,450	253,918	282,085	290,921	290,647	293,437	298,319	298,319	_	_	
合	均等割・	・ 所得割の者	355,267	352,469	355,307	357,106	357,031	355,577	360,074	282,269	28,152	23,848	25,805
Н	均等割	のみの者	23,537	24,596	23,731	25,234	26,570	26,426	27,124	15,516	4,400	3,300	3,908
⊐ 1	所 得 割	のみの者	392	634	714	845	683	737	782	534	92	68	88
計		計	379,196	377,699	379,752	383,185	384,284	382,740	387,980	298,319	32,644	27,216	29,801

(注) この表は、当初課

⁽注)この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月~翌年5月分までの 課税分である。)

(3) 平成28年度個人市民税の納税義務者等に関する調

	均等割の 納め						
区分	納税義務者数	均 等 B 割 額	納税義務者数	均 等 D 割 額	所 得 E 割 額	納税 A	
給与所得者	11,543						
営業等所得者	2,555	8,816	15,826	55,359	2,239,990		
農業所得者	191	666	528	1,846	41,266		
その他の 所得者	10,094	34,426	54,848	191,909	5,336,237		
家屋敷等のみ	231	809	_	_	-		
計	24,614	80,085	331,442	1,156,652	39,890,066		

	平成28年度市町村税課税状況等の調による。	

(4) 課税標準額段階別平成28年度分所得割額等に関する調(合計表)

区			分	納税義務者数			所得金額	所得控除額	
課税標準額の段階別				有資格者	失格者	計	A	В	
10万円	以下の	金額			4,720	8,951	13,671	8,372,769	8,201,991
10万円	を超え	100万円	以下		109,832	4,390	114,222	152,415,399	88,978,382
100万円	IJ	200万円	"		88,739	5,899	94,638	232,077,522	94,838,452
200万円	11	300万円	"		44,081	4,636	48,717	182,369,983	63,282,866
300万円	IJ	400万円	"		24,769	1,276	26,045	131,765,018	41,595,803
400万円	IJ	550万円	"		18,734	54	18,788	120,426,666	33,961,006
550万円	IJ	700万円	"		6,046	0	6,046	49,042,894	11,918,211
700万円	11	1,000万円	"		4,624	1	4,625	47,414,178	9,379,801
1,000万円 を超える金額			4,690	0	4,690	110,714,098	10,360,252		
		合	計		306,235	25,207	331,442	1,034,598,527	362,516,764

(注) 1. この調は、平成28年度市町村税課税状況等の調による。

- 2. 有資格者は、所得税の納税義務のある者、失格者はそれ以外。
- 3. 所得金額は、総所得金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額を表示。
- 4. 税額控除額は、調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額 控除の合計額を表示。

			(1	単位:千円・人)		
	合		計			
均等割を	納める者	所得	→ 義 務 → 者			
納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	数数		
A + C	B + D	С	Е	A + C		
271,783	942,906	260,240	32,272,573	271,783		
18,381	64,175	15,826	2,239,990	18,381		
719	2,512	528	41,260	719		
64,942	226,335	54,848	5,336,23	64,942		
231	809	ı	-	- 231		
356,056	1,236,737	331,442	39,890,066	356,056		

(単位:千円・人・%)

	(十四:111)(/0)											
課税標準額	算出税額	税額控除	税額調整	配当割額の控除額	株式等譲渡	Ī	所得割額					
С	D	Е	F	G	所得割額の控除額 H	有資格者	失格者	計 I				
9,872,709	314,689	16,649	29	387	659	286,720	10,245	296,965				
67,697,655	3,929,511	297,322	3,410	5,969	4,520	3,561,078	57,150	3,618,228				
140,771,863	8,336,553	451,156	1,547	10,322	7,205	7,540,593	325,662	7,866,255				
121,416,177	7,213,302	307,448	0	7,113	6,263	6,423,919	468,559	6,892,478				
91,777,018	5,457,347	116,818	0	5,845	4,555	5,124,866	205,263	5,330,129				
88,667,027	5,253,681	68,801	0	4,659	6,475	5,161,964	11,782	5,173,746				
38,110,284	2,257,291	34,052	0	1,965	2,002	2,219,272	0	2,219,272				
39,655,273	2,330,865	35,945	0	2,263	4,709	2,287,493	455	2,287,948				
113,710,489	6,422,649	187,244	0	9,532	20,958	6,204,915	0	6,204,915				
711,678,495	41,515,888	1,515,435	4,986	48,055	57,346	38,810,820	1,079,116	39,889,936				

(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較

(1)/////	\
(単位	円)
(T -11/.	11/

X	分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人	市民税	55,649	54,156	56,643	56,010	56,453	58,196	57,910
口一人当り	県民税	36,799	35,805	37,457	37,040	37,417	38,578	38,383
∃ Ŋ	計	92,448	89,961	94,100	93,050	93,870	96,774	96,293
_	市民税	137,681	132,585	137,199	133,817	133,200	135,685	133,398
世帯当り	県民税	91,044	87,657	90,727	88,495	88,286	89,945	88,417
Ŋ	計	228,725	220,242	227,926	222,312	221,486	225,630	221,815
納税義	市民税	105,474	102,831	106,711	105,458	105,590	108,830	106,300
税義務者一	県民税	69,747	67,985	70,566	69,741	69,986	72,143	70,456
人当り	計	175,221	170,816	177,277	175,199	175,576	180,973	176,756

⁽注) 1. この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月~翌年5月までの 課税分である。)

(6) 市民税特別徴収義務者数の推移

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特別徴収義務 者数	16,415	17,370	23,490	24,218	24,297	24,615	24,802

(注) 1. この表は、平成28年度市町村税課税状況等の調による。

(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移

平成23年度	0.397928904882
平成24年度	0.398055676299
平成25年度	0.398080753605
平成26年度	0.398568501891
平成27年度	0.398651072026

⁽注) この表は、地方税法施行令第8条第3項の規定により、県民税を払込む場合のあん分率について記載したものである。

^{2.} 毎年、賦課期日(1月1日)現在の住民基本台帳人口(日本人+外国人)、世帯数を基礎とした。

	- ^	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	
×	分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
所得税課 税最低限 (A)		3,842,857	同左	3,250,000	同左	同左	同左	
住民	税課 (p)	(2,771,999)	(2,759,999)	(同左)	(2,715,999)	(同左)	(同左)	
税最		3,250,000	同左	2,700,000	同左	同左	同左	
	基礎控除	330,000		330,000				
内	配偶者 控除	330,000		330,000	人 的			
	配偶者 特別控除	330,000	同	0	控 除 改 正	同	同	
	扶養控除 2人	780,000		780,000	なしのた			
訳	社会保険 料控除	325,000	左	270,000	め左に同	左	左	
	給与所得 控除	1,155,000		990,000	じ			
比較	(B) (A)	84.6	同左	83.1	同左	同左	同左	

(注) 1. 所得税課税最低限(A) 欄及び住民税課税最低限(B) 欄のそれぞれの給与の収入金額に 次の社会保険料が控除されているものとして計算している。

平成14年(平成15年度)以降

給 与 収 入	控 除 額
900万円以下	10%
900万円超1,500万円以下	4%+54万円
1,500万円超	114万円

						<u>(単位:</u>	円・%)
平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
同左	同左						
(同左)	(同左)						
同左	同左						
同左	同左	同左	同左	同左	同	同左	同左
同左	同左						

所得金額≦35万円×本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数+32万円 なお、加算額の32万円は、控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合にのみ適用される。。

- 3. 住民税課税最低限(B)欄の下段は、生活保護の基準における地域の級地区分が2級地である市町村の均等割の非課税限度額である。
- 4. 所得税及び住民税の課税最低限は、扶養1人について特定扶養控除を適用している。

(9) 法人市民税調定額の推移(現年課税分)

X	分	均等割額	法人税割額	計	前年度比	納税義務者数
		千円	千円	千円	%	人
平成 2	2 年度	2,535,608	8,291,388	10,826,996	115.7	21,939
平成 2	3 年度	2,531,473	8,565,027	11,096,500	102.5	21,602
平成 2	4 年度	2,541,614	8,812,350	11,353,964	102.3	21,752
平成 2	5 年度	2,531,009	8,962,757	11,493,766	101.2	21,666
平成 2	6 年度	2,526,026	10,157,600	12,683,626	110.4	21,638
平成 2	7 年度	2,494,677	9,259,382	11,754,059	92.7	21,456

⁽注) 納税義務者数は、市町村税課税状況等の調による。

(10) 平成27年度法人市民税月別調定額(現年課税分)

区分	均等割額	法人税割額	計	構成比
	円	円	円	%
4月	116,045,200	268,761,900	384,807,100	3.3
5月	266,983,300	790,104,100	1,057,087,400	9.0
6月	533,610,300	2,923,657,100	3,457,267,400	29.4
7月	258,479,300	998,517,700	1,256,997,000	10.7
8月	157,385,400	403,293,800	560,679,200	4.8
9月	122,276,500	232,004,500	354,281,000	3.0
10月	126,190,000	216,594,000	342,784,000	2.9
11月	464,063,500	2,039,622,900	2,503,686,400	21.3
12月	176,518,500	580,421,200	756,939,700	6.4
1月	62,914,700	144,327,000	207,241,700	1.8
2月	101,095,900	243,922,800	345,018,700	2.9
3月	109,114,400	418,155,400	527,269,800	4.5
計	2,494,677,000	9,259,382,400	11,754,059,400	100.0

(11) 法人市民税業態別調定額及び義務者数

(単位:件、千円)

区分	平,	成23年度	平月	平成24年度		成25年度	平成26年度		平成27年度	
業態別	義務者数	調定額								
製造業	2,515	1,668,631	2,481	1,565,140	2,439	1,538,479	2,348	1,718,831	2,298	1,415,483
新聞・出版・印刷業	255	78,612	248	90,356	242	72,191	239	98,364	228	79,535
機械器具製造業	822	852,373	793	1,007,635	779	984,769	777	1,122,391	791	1,006,472
卸売業	2,540	1,200,530	2,513	1,354,061	2,440	1,234,930	2,399	1,391,356	2,333	1,155,112
小	2,726	931,023	2,783	994,706	2,762	949,997	2,770	899,998	2,748	851,608
建設業	2,971	760,649	2,952	854,328	2,897	820,297	2,893	987,730	2,881	923,993
運輸・倉庫業	709	934,312	696	946,060	680	1,010,390	687	1,073,519	675	1,053,204
放	35	127,200	35	88,220	36	101,166	36	140,624	34	103,064
電気・ガス供給業	18	265,276	20	143,460	23	148,193	22	174,255	26	290,813
電信・電話業	21	235,834	24	280,907	25	253,633	20	265,383	22	122,632
サ ー ビ ス 業	4,417	1,525,636	4,454	1,694,553	4,459	1,557,109	4,464	1,574,010	4,492	1,409,157
旅館 ・ 飲 食 業	848	163,039	879	175,790	870	180,643	859	185,353	866	165,958
一 次 産 業 · 鉱 業	131	31,501	118	26,196	113	23,792	121	29,888	126	42,171
銀 行 ・ 信 託 業	68	1,288,604	73	1,118,776	72	1,403,513	71	1,692,820	64	1,770,312
その他の金融業	81	116,535	83	94,386	77	136,785	69	72,736	69	73,948
証券・商品取引業	34	35,834	32	74,328	32	107,453	34	164,959	37	181,716
保険・保険サービス業	288	432,833	279	437,028	273	508,420	285	606,862	284	691,278
不 動 産 業	1,322	389,934	1,365	345,886	1,376	395,858	1,390	417,916	1,381	347,468
教	83	26,883	87	26,373	80	21,905	80	18,635	79	17,326
分 類 不 能	229	31,261	275	35,775	310	44,243	353	47,996	505	52,809
合計	20,113	11,096,500	20,190	11,353,964	19,985	11,493,766	19,917	12,683,626	19,939	11,754,059

⁽注) この表は、各年度別決算による。

(12) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数

(単位:件、千円)

	T 77 H	·on左座	1	201 左座	귟러	POE 左 庄	귟러	Poc 左 庄		2.1件、1円/
区分		23年度		24年度		文25年度		26年度		27年度
資本金別	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額
資本金等の額が1千万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		18,068	172	18,374	194	22,477	183	20,840	198	22,427
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの		427,842	3,201	428,408	3,337	426,905	3,290	418,933	3,262	409,573
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	7 7 1 (1)	46,858	305	46,254	324	48,481	315	45,803	280	45,798
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	I HUK	172,140	1,032	177,141	1,135	178,388	1,145	178,638	1,173	175,317
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの		51,113	126	54,707	144	57,380	147	59,282	145	56,170
資本金等の額が10億円を超える法人で 従業者数の合計数が50人以下であるもの		553,209	1,303	561,728	1,400	569,583	1,420	550,154	1,553	547,308
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	l Qh	144,871	83	146,768	79	142,220	86	153,085	86	145,110
資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	1 1.51	411,368	125	398,904	133	385,930	131	398,465	134	396,010
上記に掲げる以外の法人、法人でない社団等	14,067	706,004	13,652	709,330	14,157	699,645	14,175	700,826	14,242	696,964
	20,721	2,531,473	19,999	2,541,614	20,903	2,531,009	20,892	2,526,026	21,073	2,494,677

⁽注) この調は、各年度別市町村税課税状況等の調による。

2. 固定資産税に関すること

(1) 固定資産税調定額等の推移

ア 調 定 額 (単位:円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
土 :	也 24,646,040,600	24,319,453,200	24,048,703,500	24,035,729,700	23,812,274,700
家	室 20,948,358,100	19,274,298,800	19,906,059,800	20,541,958,200	20,227,910,900
小	45,594,398,700	43,593,752,000	43,954,763,300	44,577,687,900	44,040,185,600
償却資	套 8,114,912,900	9,576,911,500	8,105,452,600	8,220,477,600	8,111,096,600
交納付金	333,954,200	322,767,400	310,715,200	300,811,000	294,841,900
計	54,043,265,800	53,493,430,900	52,370,931,100	53,098,976,500	52,446,124,100

区	分		平成27年度の詳細								
	27	葵区	駿河区	清水区	その他						
土	地	8,374,782,300	7,773,191,400	7,664,301,000	0						
家	屋	7,584,674,800	6,297,706,100	6,345,530,000	0						
小	計	15,959,457,100	14,070,897,500	14,009,831,000	0						
償却	資 産	4,283,404,900	1,424,267,700	2,403,424,000	0						
交 納	付金	ı	-	_	294,841,900						
Ē	計	20,242,862,000	15,495,165,200	16,413,255,000	300,811,000						

[「]太字」は基準年度

イ 納税義務者 (単位:人)

区	分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
土地	・家屋	260,884	261,783	262,930	264,191	265,177
償 却	資 産	8,539	8,558	7,820	8,242	8,441
合	計	269,423	270,341	270,750	272,433	273,618

「太字」は基準年度

(注) 1. 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者である。

(2)年度別評価等状況の推移(固定資産概要調書による)

	区分	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		評価総筆数 (筆)	25,054	24,908	24,770	24,507	24,256
	田	評価総地積 (㎡)	9,005,534	8,962,571	8,904,834	8,811,154	8,698,934
	Щ	決定価格(総額) (千円)	745,098	741,496	736,759	728,843	718,991
		平均価格 (円/㎡)	83	83	83	83	83
		評価総筆数 (筆)	174,332	174,270	174,525	173,988	173,606
	.lm	評価総地積 (㎡)	88,837,062	88,736,844	88,761,190	88,595,859	88,378,732
	畑	決定価格(総額) (千円)	4,207,920	4,206,897	4,219,541	4,209,209	4,216,499
		平均価格 (円/㎡)	47	47	48	48	48
		評価総筆数 (筆)	473,521	475,220	477,512	479,252	480,804
土 地	宅 地	評価総地積 (㎡)	67,168,849	67,486,918	67,742,590	67,835,799	67,948,832
地	七地	決定価格(総額) (千円)	4,199,407,118	4,146,907,568	4,120,753,228	4,113,658,395	4,080,987,781
		平均価格 (円/㎡)	62,520	61,448	60,830	60,641	60,060
		評価総筆数 (筆)	113,545	113,366	113,175	113,153	113,135
	山林	評価総地積 (㎡)	591,245,043	589,423,108	588,809,645	587,721,007	585,246,172
	ш т	決定価格(総額) (千円)	5,683,862	5,671,019	5,660,801	5,653,111	5,639,257
		平均価格 (円/㎡)	10	10	10	10	10
		評価総筆数 (筆)	72,841	72,771	72,534	73,174	72,819
	その他	評価総地積 (㎡)	27,556,421	27,334,656	27,175,722	27,283,949	27,257,838
	CVAIR	決定価格(総額) (千円)	430,345,155	418,051,683	405,728,082	403,053,865	392,296,762
		平均価格 (円/㎡)	15,617	15,294	14,930	14,773	14,392
		棟数 (棟)	246,362	245,425	244,016	243,474	242,923
	木 造	床面積 (m²)	19,802,227	19,871,418	19,921,313	20,036,132	20,132,943
	小 旭	決定価格 (千円)	463,702,081	480,630,652	498,097,746	483,366,929	500,735,866
家屋		単位当たり価格 (円/㎡)	23,417	24,187	25,003	24,125	24,871
屋		棟数 (棟)	99,917	100,242	99,785	99,783	99,827
	木造 以外	床面積 (㎡)	23,924,636	24,185,201	24,453,981	24,630,683	24,758,107
	(非木造)	決定価格 (千円)	966,636,434	1,005,107,676	1,043,239,173	1,034,761,088	1,062,914,191
		単位当たり価格 (円/㎡)	40,403	41,559	42,661	42,011	42,932
償	構	築物	108,558,047	109,818,942	112,239,765	117,526,226	113,891,248
却資産	機械	及び装置	160,200,281	165,390,161	164,026,353	161,324,221	162,125,199
産	船	舶	2,838,262	2,468,416	2,283,870	2,512,792	2,585,593
決定	航	空機	248,259	235,864	393,698	206,395	668,321
価格	車両及	とび運搬具	3,426,827	3,529,988	3,235,494	3,622,865	3,904,757
作 ・ 千	工具器	具及び備品	80,413,878	78,777,051	79,780,905	79,077,348	81,310,780
円	地方税法		238,888,164	254,521,723	259,673,325	255,164,984	243,511,004
	第 389 条 字は基準4	宗 和 爭 能 刀	152,769	123,942	329,130	2,806,496	2,318,699

「太字は基準年度」

(3) 土地に関する調、総括表(固定資産概要調書による)

		地	積		決	定	価	格	筆		数	単位当7	こり 価格	提 示
区分	非課税地積	評価総地積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総額	法定免税点 未満のもの		(g) に係る課 税標準額	評価総筆数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	平均価格	最高価格	平 均
	(a) m²	(b) m²	(c) m²	(b)-(c) =(d) m^2	(e) 千円	(f) 千円	(g) 千円	(h) 千円	(i) 筆	(j) 筆	(i)-(j)=(k) 筆	(e)/(b)=(1) 円	(m) 円	価 額 円
平成24年度 静岡市	628,037,091	783,812,909	51,240,081	732,572,828	4,640,389,153	5,011,260	4,635,377,893	1,747,316,092	859,293	45,180	814,113	5,920		_
平成25年度 静岡市	629,905,903	781,944,097	50,668,885	731,275,212	4,575,578,663	4,820,155	4,570,758,508	1,726,252,550	860,535	45,011	815,524	5,852		
平成26年度 静岡市	630,536,019	781,393,981	50,065,453	731,328,528	4,537,098,411	4,508,874	4,532,589,537	1,725,840,279	862,516	44,515	818,001	5,806		
平成27年度 静岡市	631,652,232	780,247,768	49,897,346	730,350,422	4,527,303,423	4,566,327	4,522,737,096	1,710,206,770	864,074	44,661	819,413	5,802		
平成28年度 静岡市	634,369,493	77,530,508	49,497,785	728,032,723	4,483,859,290	4,671,465	4,479,187,825	1,691,122,669	864,620	44,772	819,848	5,767		
田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	2,984,822	8,698,934	913,378	7,785,556	718,991	76,685	642,306	642,306	24,256	2,655	21,601	83	417	82,669 /千㎡
介 在 田 等		424,937	525	424,412	15,228,883	6,035	15,222,848	5,353,041	1,439	23	1,416	35,838	112,580	
畑 一般畑	5,880,221	88,378,732	6,893,339	81,485,393	4,216,499	283,817	3,932,682	3,932,636	173,606	16,843	156,763	48	126	47,499 /千㎡
介 在 畑 等		3,038,494	51,911	2,986,583	78,959,215	93,304	78,865,911	29,116,392	15,929	567	15,362	25,986	193,808	
小規模住宅用地		34,925,713	231,806	34,693,907	2,291,460,656	3,460,403	2,288,000,253	380,903,052	296,852	5,103	291,749	65,610	995,379	
宅一般住宅用地		8,437,099	22,015	8,415,084	410,746,021	172,534	410,573,487	136,806,569	103,151	1,213	101,938	48,683	972,959	
住 宅 用 地 地 以 外 の 宅 地		24,586,020	9,881	24,576,139	1,378,781,104	60,841	1,378,720,263	930,996,711	80,801	357	80,444	56,080	1,023,858	
計	4,959,168	67,948,832	263,702	67,685,130	4,080,987,781	3,693,778	4,077,294,003	1,448,706,332	480,804	6,673	474,131	60,060	1,023,858	60,231 /m²
塩 田														
鉱泉地		60	16	44	2,466	251	2,215	2,215	18	5	13	41,100	180,000	
池 沼	210,702	3,414,962	4,346	3,410,616	27,401	36	27,365	26,229	1,018	29	989	8	2,536	
山 一般 山 林	115,326,751	585,246,172	40,031,004	545,215,168	5,639,257	356,667	5,282,590	5,282,586	113,135	13,445	99,690	10	71	9,643 /千㎡
林 介 在 山 林		28,263	1,815	26,448	19,836	634	19,202	13,702	147	10	137	702	58,367	
牧 場			0			0				0		0		
原野	2,482,959	9,380,935	1,004,046	8,376,889	127,280	10,674	116,606	116,606	13,653	2,085	11,568	14	99	
ゴルフ場の用地		912,580	119	912,461	474,959	38	474,921	345,143	440	4	436	520	640	
遊園地等の用地			0			0				0		0		
鉄 軌 道 用 地 (単体利用)	293,569	1,428,865	57	1,428,808	40,067,944	1,629	40,066,315	24,042,758	3,516	8	3,508	28,042	68,457	
鉄 軌 道 用 地 (複合利用)		70,751	0	70,751	6,558,382	0	6,558,382	4,216,288	515	0	515	92,697	208,442	
その他の雑種地	225,164,205	8,557,991	333,527	8,224,464	250,830,396	147,917	250,682,479	169,326,435	36,144	2,425	33,719	29,309	682,308	
計	225,457,774	10,970,187	333,703	10,636,484	297,931,681	149,584	297,782,097	197,930,624	40,615	2,437	38,178	27,158	682,308	
そ の 他	277,067,096				_	-	-	-	_	_	_	_	-	

「太字」は基準年度

(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの(固定資産概要調書による)

年	度	平成2	4年度	平成2	5年度	平成26	6年度	平成2	7年度	平成2	8年度
<u> </u>	分	地積	決定価格								
		m²	千円								
-ta sile tit	静岡市	1,786,726	353,423,219	1,798,361	349,251,576	1,810,711	351,770,042	1,866,105	348,988,435	1,885,904	351,949,466
商業地区	旧由比町					0	0				
	旧蒲原町										
	静岡市	49,191,001	3,314,853,360	49,341,448	3,276,338,499	49,551,500	3,257,757,708	49,886,213	3,287,417,086	49,963,453	3,258,784,377
住宅地区	旧由比町										
	旧蒲原町										
	静岡市	10,600,508	428,582,003	10,671,047	419,425,651	10,684,470	410,388,949	10,436,622	379,769,021	10,416,888	373,919,827
工業地区	旧由比町										
	旧蒲原町										
	静岡市	5,053,149	96,525,652	5,099,729	95,487,668	5,117,676	94,542,434	5,116,114	92,171,957	5,138,838	90,916,220
村落地区	旧由比町										
	旧蒲原町										
	静岡市	109,259	1,980,532	142,880	2,356,530	145,688	2,335,675	82,084	1,258,412	82,168	1,257,993
観光地区	旧由比町										
	旧蒲原町										
農業用施設の	静岡市	178,228	414,140	180,916	420,391	188,923	438,932	190,884	449,267	188,834	444,527
用に供する	旧由比町										
宅 地	旧蒲原町										
生産緑地	静岡市	9,212	21,717	9,390	22,136	8,639	20,368	8,781	20,965	9,045	21,593
地区内の	旧由比町										
宅 地	旧蒲原町										
	静岡市	66,928,083	4,195,800,623	67,243,771	4,143,302,451	67,507,607	4,117,254,108	67,586,803	4,110,075,143	67,685,130	4,077,294,003
合 計	旧由比町										
	旧蒲原町										

「太字」は基準年度

(5) 市街化区域農地に関する調(固定資産概要調書による)

年 度		平成24年度		平成25年度		平成:	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
 区 分		分	地積	決定価格	地積	決定価格	地積	決定価格	地積	決定価格	地積	決定価格
	<u> </u>		m²	千円	m²	千円	m	千円	m²	千円	m²	千円
田	静岡市	特定市農	620,788	24,595,533	553,439	21,433,288	483,982	18,502,783	431,115	16,244,601	393,025	14,356,705
	1 [14]	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	旧由比町											
	旧蒲原町											
Len	松 国 =	特定市農	3,326,767	98,067,755	3,033,843	88,203,855	2,916,697	81,554,620	2,795,343	75,661,849	2,662,925	69,683,098
	静岡市	上記以外	123,184	2,324,068	118,906	2,163,024	0	0	0	0	0	0
畑	[]	自由比町										
	[]	1蒲原町										
計	静岡市	特定市農	3,857,555	122,663,288	3,587,282	109,637,143	3,400,679	100,057,403	3,226,458	91,906,450	3,055,950	84,039,803
		上記以外	123,184	2,324,068	118,906	2,163,024	0	0	0	0	0	0
	[]	自由比町										
	[F	1蒲原町										

(6) 家屋に関する調、総括表(固定資産概要調書による)

区分		所	所 有 者 数 棟 数 床 面 積 決 定 価 格						格					
		総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	単位当 り価格
		(1) L	(n)	(√) - (□) = (√)	(二) 棟	(ホ)	(二)-(ホ)=(^) 棟	((Ŧ) m²	$() - (\mathcal{F}) = (\mathbb{J})$ m^2	(ヌ) 千円	(ル) 千円	(ヌ)-(ル)=(ヲ) 千円	(ヌ)/(ト) 四
平成24年度	静岡市	208,689	10,360	198,329	346,279	15,252	331,027	43,726,863	606,249	43,120,614	1,430,338,515	900,185	1,429,438,330	32,711
平成25年度	静岡市	209,864	10,152	199,712	345,667	14,937	330,730	44,056,619	593,576	43,463,043	1,485,738,328	879,372	1,484,858,956	33,723
平成26年度	静岡市	210,963	9,714	201,249	343,801	14,333	329,468	44,375,294	572,788	43,802,506	1,541,336,919	845,180	1,540,491,739	34,734
平成27年度	静岡市	212,525	9,548	202,977	343,257	14,116	329,141	44,666,815	562,699	44,104,116	1,518,128,017	832,198	1,517,295,819	33,988
平成28年度	静岡市	213,630	9,284	204,346	342,750	13,735	329,015	44,891,050	549,269	44,341,781	1,563,650,057	808,427	1,562,841,630	34,832
木	造				242,923	12,378	230,545	20,132,943	518,882	19,614,061	500,735,866	681,226	500,054,640	24,871
専 用	住 宅				186,053	5,576	180,477	16,734,448	317,627	16,416,821	449,075,402	415,936	448,659,466	26,835
共同住宅	· 寄宿舎				4,039	9	4,030	774,839	716	774,123	23,349,631	814	23,348,817	30,135
併用	住 宅				12,002	567	11,435	1,076,194	28,578	1,047,616	15,804,837	46,278	15,758,559	14,686
旅館•料亭	耳・ホテル				305	3	302	37,618	125	37,493	452,795	383	452,412	12,037
事務所・銀	限行・店舗				4,085	227	3,858	264,819	8,311	256,508	6,388,863	16,957	6,371,906	24,125
劇 場 ・	病 院				164	1	163	23,460	21	23,439	798,233	18	798,215	34,025
工 場 •	倉 庫				5,367	1,093	4,274	375,613	47,208	328,405	1,134,336	41,906	1,092,430	3,020
土	蔵				83	16	67	4,557	881	3,676	9,428	1,317	8,111	2,069
附	家				30,825	4,886	25,939	841,395	115,415	725,980	3,722,341	157,617	3,564,724	4,424
非	造				99,827	1,357	98,470	24,758,107	30,387	24,727,720	1,062,914,191	127,201	1,062,786,990	42,932
事務所・店	舗・百貨店				11,062	29	11,033	5,274,234	708	5,273,526	321,542,866	3,856	321,539,010	60,965
住宅・ア	アパート				49,458	73	49,385	10,761,621	1,751	10,759,870	522,782,652	7,334	522,775,318	48,578
病院•	ホテル				761	0	761	659,532	0	659,532	50,592,958	0	50,592,958	76,710
工場・倉	庫・市場				16,029	139	15,890	6,485,475	4,345	6,481,130	135,480,296	16,041	135,464,255	20,890
そ <i>0</i>) 他				22,517	1,116	21,401	1,577,245	23,583	1,553,662	32,515,419	99,970	32,415,449	20,615

[◎]所有者数欄の数値は、納税義務者数である。※平成27基準年度より農家住宅は専用住宅へ、公衆浴場は工場・倉庫へ統合。 「太字」は基準年度

(7) 家屋新増築状況(固定資産概要調書による)

	区	分	所有者数	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格
	•		人	棟	m^2	千円	円
	平成24年度	静岡市	2,617	2,727	311,297	20,566,650	66,068
	平成25年度	静岡市	2,439	2,571	286,707	19,047,091	66,434
木造	平成26年度	静岡市	2,630	2,743	301,488	20,077,779	66,596
~	平成27年度	静岡市	2,703	2,841	319,992	21,767,153	68,024
	平成28年度	静岡市	2,465	2,601	286,948	19,344,571	67,415
	平成24年度	静岡市	1,170	1,049	287,066	23,028,642	80,221
非	平成25年度	静岡市	1,456	1,101	337,617	29,192,932	86,468
木造	平成26年度	静岡市	1,776	1,154	453,474	37,034,106	81,668
這	平成27年度	静岡市	1,703	1,010	360,671	32,336,172	89,656
	平成28年度	静岡市	1,331	1,016	298,133	27,010,195	90,598
	平成24年度	静岡市	3,787	3,776	598,363	43,595,292	72,858
	平成25年度	静岡市	3,895	3,672	624,324	48,240,023	77,268
合 計	平成26年度	静岡市	4,406	3,897	754,962	57,111,885	75,649
	平成27年度	静岡市	4,406	3,851	680,663	54,103,325	79,486
	平成28年度	静岡市	3,796	3,617	585,081	46,354,766	79,228

「太字」は基準年度

(8) 家屋減少状況(固定資産概要調書による)

	区	分	所有者数	棟数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当たり価格 円
	平成24年度	静岡市	2,646	3,705	204,305	2,162,610	10,585
	平成25年度	静岡市	2,655	3,652	214,297	2,104,228	9,819
木造	平成26年度	静岡市	3,112	4,289	247,038	2,611,741	10,572
~_	平成27年度	静岡市	2,576	3,553	204,997	2,181,959	10,644
	平成28年度	静岡市	2,333	3,290	188,131	2,146,911	11,412
	平成24年度	静岡市	986	1,197	250,042	5,645,428	22,578
非	平成25年度	静岡市	995	1,270	228,638	4,714,510	20,620
木造	平成26年度	静岡市	1,128	1,373	238,084	4,951,203	20,796
疸	平成27年度	静岡市	883	1,156	188,423	4,139,841	21,971
	平成28年度	静岡市	882	1,078	198,996	4,859,148	24,418
	平成24年度	静岡市	3,632	4,902	454,347	7,808,038	17,185
	平成25年度	静岡市	3,650	4,922	442,935	6,818,738	15,394
合 計	平成26年度	静岡市	4,240	5,662	485,122	7,562,944	15,590
	平成27年度	静岡市	3,459	4,709	393,420	6,321,800	16,069
	平成28年度	静岡市	3,215	4,368	387,127	7,006,059	18,098

「太字」は基準年度

(9) 新築住宅等に対する減額状況(固定資産概要調書による)

			法附則第15章	条の6第1項	法附則第15	条の6第2項	法附則第15约	条の7第1項	法附則第15多	条の7第2項	法附則第15第	₹の8第1項	法附則第15第	₹の8第3項	法附則第15约	条の8第4項	法附則第15约	その9第1項	法附則第15条	:の9第4,5項	法附則第15第	条の9第9項	Ī	計
	区	分	対象戸数 戸	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数	減額税額 千円	対象戸数	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数 戸	減額税額	対象戸数	減額税額	対象戸数 戸	減額税額 千円
	平成24年度	静岡市	6,729	266,660	552	17,980	1,030	51,857	39	1,927	0	0	0	0	0	0	1,065	6,778	10	71	7	72	9,432	345,345
	平成25年度	静岡市	6,396	266,066	534	17,345	1,505	77,221	47	2,379	0	0	0	0	0	0	725	4,542	2	19	1	7	9,210	367,579
木 造	平成26年度	静岡市	6,272	272,341	558	16,709	2,070	107,359	49	2,488	0	0	0	0	0	0	527	3,504	5	39	2	29	9,483	402,469
	平成27年度	静岡市	6,517	274,343	516	14,573	2,617	130,489	58	2,758	0	0	0	0	0	0	134	937	4	19	1	11	9,847	423,130
	平成28年度	静岡市	6,493	278,927	518	14,644	2,741	141,452	63	3,050	0	0	0	0	0	0	130	692	12	62	1	8	9,958	438,835
	平成24年度	静岡市	1,711	59,274	9,106	274,969	752	42,688	102	6,329	54	2,977	20	9,050	185	6,307	26	138	7	62	11	154	11,974	401,948
	平成25年度	静岡市	1,445	48,553	8,677	261,691	1,154	66,346	168	10,340	39	2,094	20	9,050	318	11,595	18	61	1	8	0	0	11,840	409,738
非木造	平成26年度	静岡市	1,457	51,210	8,578	254,789	1,566	89,871	663	24,609	39	1,602	37	8,568	451	15,042	9	14	3	28	0	0	12,803	445,733
	平成27年度	静岡市	1,462	48,642	8,523	260,687	1,902	102,547	1,263	40,277	39	1,499	56	10,761	546	17,424	0	0	3	26	0	0	13,794	481,863
	平成28年度	静岡市	1,498	47,315	6,869	232,567	1,989	108,860	1,474	49,781	39	1,499	37	2,962	700	22,115	1	10	1	10	0	0	12,608	465,119
	平成24年度	静岡市	8,440	325,934	9,658	292,949	1,782	94,545	141	8,256	54	2,977	20	9,050	185	6,307	1,091	6,916	17	133	18	226	21,406	747,293
	平成25年度	静岡市	7,841	314,619	9,211	279,036	2,659	143,567	215	12,719	39	2,094	20	9,050	318	11,595	743	4,603	3	27	1	7	21,050	777,317
合 計	平成26年度	静岡市	7,729	323,551	9,136	271,498	3,636	197,230	712	27,097	39	1,602	37	8,568	451	15,042	536	3,518	8	67	2	29	22,286	848,202
	平成27年度	静岡市	7,979	322,985	9,039	275,260	4,519	233,036	1,321	43,035	39	1,499	56	10,761	546	17,424	134	937	7	45	1	11	23,641	904,993
	平成28年度	静岡市	7,991	326,242	7,387	247,211	4,730	250,312	1,537	52,831	39	1,499	37	2,962	700	22,115	131	702	13	72	1	8	22,566	903,954

「太字」は基準年度

- 45 -

- 44 -

(10) 償却資産に関する調(固定資産概要調書による)

区	分		納税義務者	決定価格	課税標準額
	<i></i>		人	千円	千円
平成24年月	度 静岡市		21,097	594,726,487	562,931,293
平成25年月	度 静岡市		20,746	614,866,087	568,011,008
平成26年月	度 静岡市		21,266	621,962,540	570,242,470
平成27年月	度 静岡市		20,848	622,241,327	567,828,399
平成28年月	度 静岡市		20,433	610,315,601	564,905,691
市構	築	物		113,891,248	104,142,214
長 機 械	及び装	置		162,125,199	156,495,413
価船		舶		2,585,593	1,564,036
等航	空	機		668,321	668,321
価格等を決定し 及 現 具 、 及 る	び運搬	具		3,904,757	3,901,300
定 工具, 岩	器具及び備	品		81,310,780	81,279,703
た も 調	整	額		0	0
の小		計		364,485,898	348,050,987
法総務	大 臣 配	分	109	243,511,004	214,612,276
九 県 知	事 配	分	2	2,318,699	2,242,428
条 小		計	111	245,829,703	216,854,704

(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調

(単位:円)

区 分	国有資産	公有資産	交付金額計	納付金額	交納付金額計
平成24年度	37,897,300	284,870,100	322,767,400	_	322,767,400
平成25年度	36,478,600	274,236,600	310,715,200	_	310,715,200
平成26年度	27,744,900	273,066,100	300,811,000	_	300,811,000
平成27年度	26,533,100	268,308,800	294,841,900	_	294,841,900
平成28年度	25,213,200	264,379,600	289,592,800	_	289,592,800

(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況

年度	区	分	土地		家屋		償却資産	計	人数
	葵区	縦覧	20	件	6	件	- 件	26 件	26 人
	关 凸	閲覧	1,430	件	1,268	件	84 件	2,782 件	2,385 人
平成24年度	駿河区	縦覧	8	件	1	件	- 件	9 件	8 人
十八八七十尺	杨竹 凸	閲覧	664	件	594	件	70 件	1,328 件	1,187 人
	清水区	縦覧	26	件	18	件	- 件	44 件	44 人
	相水区	閲覧	1,530	件	1,343	件	90 件	2,963 件	2,786 人
	葵区	縦覧	20	件	13	件	- 件	33 件	33 人
		閲覧	1,487	件	1,299	件	84 件	2,870 件	2,417 人
平成25年度	駿河区	縦覧	10	件	9	件	- 件	19 件	19 人
十八八八十八八十八八十八八十八八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	网友17月125	閲覧	624	件	558	件	69 件	1,251 件	1,065 人
	清水区	縦覧	23	件	14	件	- 件	37 件	36 人
		閲覧	1,616	件	1,372	件	79 件	3,067 件	2,769 人
	葵区	縦覧	21	件	8	件	- 件	29 件	29 人
	交匹	閲覧	1,492	件	1,305	件	86 件	2,883 件	26 人 2,385 人 1,187 人 44 人 2,786 人 33 人 2,417 人 19 人 1,065 人 2,769 人 2,491 人 1,155 人 34 人 2,939 人 2,341 人 2,939 人 2,341 人 2,341 人 2,341 人 2,939 人 2,341 人
平成26年度	5年度 駿河区 閲覧 693 件 609 件 81 縦覧 22 件 12 件 -	- 件	19 件	19 人					
十,从20千及		閲覧	693	件	609	件	81 件	1,383 件	1,155 人
		縦覧	22	件	12	件	- 件	34 件	34 人
		閲覧	1,663	件	1,467	件	102 件	3,232 件	2,939 人
	葵区	縦覧	44	件	30	件	- 件	74 件	70 人
	火 位	閲覧	1,433	件	1,290	件	87 件	2,810 件	2,341 人
平成27年度	駿河区	縦覧	15	件	9	件	- 件	24 件	24 人
十八八十尺	网友171 区	閲覧	758	件	636	件	91 件	1,485 件	1,222 人
	清水区	縦覧	14	件	9	件	- 件	23 件	23 人
	相水区	閲覧	1,678	件	1,422	件	94 件	3,194 件	2,895 人
	葵区	縦覧	54	件	31	件	— 件	85 件	89 人
		閲覧	1,376	件	1,240	件	91 件	2,707 件	2,244 人
平成28年度	駿河区	縦覧	14	件	8	件	— 件	22 件	22 人
十八八八十八八十八八十八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	杨竹 凸	閲覧	644	件	555	件	70 件	1,269 件	1,074 人
	清水区	縦覧	24	件	18	件	- 件	42 件	42 人
	作小 区	閲覧	1,516	件	1,318	件	96 件	2,930 件	2,632 人

「太字」は基準年度

(13) 固定資産評価審查委員会審查申出処理状況

(単位:件)

for other			処	理 状	況		(単位:件)
年度	区分	申出件数	却下	棄却	認容	取下	未決定
	土地	0	0	0	0	0	0
亚出99年薛	家屋	0	0	0	0	0	0
平成23年度	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
	土地	4	0	3	1	0	0
平成24年度	家屋	7	0	5	1	1	0
十成24十月	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	11	0	8	2	1	0
	土地	0	0	0	0	0	0
平成25年度	家屋	0	0	0	0	0	0
平成25平及	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
	土地	2	1	0	1	0	0
平成26年度	家屋	1	0	1	0	0	0
十,从20十,交	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	3	1	1	1	0	0
	土地	4	0	2	1	1	0
平成27年度	家屋	2	0	2	0	0	0
十八八十八岁	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	6	0	4	1	1	0

「太字」は基準年度

3. 都市計画税に関すること

(1) 都市計画税調定額等の推移

(単位:円・人)

						(平匹・门 八)
区	分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
土	地	6,570,649,400	6,470,497,400	6,388,828,900	6,316,368,400	6,316,368,400
家	屋	4,297,660,500	3,958,369,300	4,078,715,800	4,177,156,000	4,177,156,000
言	+	10,868,309,900	10,428,866,700	10,467,544,700	10,493,524,400	10,493,524,400
納税義務者		230,605	231,551	232,681	233,542	234,604

区	分	平成27年度の詳細						
	73	葵区	駿河区	清水区	その他			
土	地	2,230,103,200	2,122,416,900	1,963,848,300	0			
家	屋	1,544,153,200	1,369,346,600	1,263,656,200	0			
言	+	3,774,256,400	3,491,763,500	3,227,504,500	0			
納税義務者		81,244	70,062	83,298	0			

「太字」は基準年度

(注) 1. 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者数である。

4. 諸税に関すること

(1) 軽自動車税調定額等の推移(現年課税分)

	1)	社 口 到 中		寺の推修(現年				(単位:台・円)
	区	分	平原 件数	成23年度 税 額	平 _万 件数	戊24年度 税 額	平 _万 件数	戊25年度 税 額
-		50cc 以下	66,683	1元 <u>6</u> 66,683,000	64,615	<u>作</u> 稅 稅 稅 64,615,000	62,752	<u>作</u> 积 62,752,000
原動	Į h	50cc を超え	4,924	5,908,800	4,662	5,594,400	4,409	5,290,800
原動機付力	\(\frac{1}{2}\)	90cc 以下 90ccを超え 125cc 以下	8,733	13,972,800	9,200	14,720,000	9,583	15,332,800
自 転 車	i	ミニカー (50cc以下)	440	1,100,000	436	1,090,000	432	1,080,000
	-	計	80,780	87,664,600	78,913	86,019,400	77,176	84,455,600
		二輪	11,506	27,614,400	11,363	27,271,200	11,335	27,204,000
軽自	2	三 輪	8	24,800	9	27,900	9	27,900
日 動	i j	四輪乗用	100,180	721,292,600	103,657	746,327,000	107,372	773,073,300
車	Ĺ	四輪貨物	39,475	156,736,000	39,164	155,510,000	38,570	153,161,000
		計	151,169	905,667,800	154,193	929,136,100	157,286	953,466,200
農		耕用	832	1,331,200	842	1,347,200	840	1,344,000
それ)他の小型珠 自動車	2,678	12,584,300	2,622	12,321,100	2,666	12,527,900
É	-	輪の小型動 車	9,138	36,552,000	9,045	36,180,000	9,144	36,576,000
		合 計	244,597	1,043,799,900	245,615	1,065,003,800	247,112	1,088,369,700
	区	分		成26年度		成27年度		艾28年度
-			件数	税額	件数	税額	件数	税額
原動	Į L	50cc 以下 50ccを超え	60,477	60,477,000	58,095	58,095,000	55,619	111,238,000
数 機 付	৬	90cc 以下 90ccを超え	4,122	4,946,400	3,917	4,700,400	3,689	7,378,000
自転		125cc 以下 ミニカー	9,952	15,923,200	10,197	16,315,200	10,242	24,580,800
車	Ĺ	(50cc以下) 計	440 74,991	1,100,000 82,446,600	444 72,653	1,110,000 80,220,600	441 69,991	1,631,700 144,828,500
	!	二輪	11,286	27,086,400	11,095	26,628,000	10,959	39,452,400
		一 税率	9	27,900,400	9	27,900	10,939	0
		新税率	_	_	0	27,300	0	0
		重課	_	_	_	_	11	50,600
	三輪	軽課(75%)	_	_	_	_	0	0
	輪	軽課(50%)	_	_	_	_	0	0
		軽課(25%)	_	_	_	_	0	0
		小 計	9	27,900	9	27,900	11	50,600
		旧税率	112,494	809,950,000	117,060	842,828,600	92,420	665,418,900
		新税率	_	_	3	32,400	848	9,158,400
軽	四	重課	_	_	_	_	18,732	241,638,100
軽自動車	四輪乗用	軽課 (75%)	_	_	_	_	2	5,400
車	用	軽課 (50%)	_	_	_	_	3,705	20,007,000
		軽課 (25%)	-	_	-	_	3,891	31,517,100
		小 計	112,494	809,950,000	117,063	842,861,000	119,598	967,744,900
		旧税率	38,112	151,356,000	37,446	148,724,000	23,919	94,860,000
		新 税 率	-	-	0	0	1,192	5,914,400
	四	重課	-	_	_	_	10,975	65,610,000
	- 輪 貨	軽課 (75%)	_	-	_	_	4	5,200
	物	軽課 (50%)	-	-	_	-	0	0
		軽課 (25%)	-	_	_	_	725	2,730,700
}		小 計	38,112	151,356,000	37,446	148,724,000	36,815	169,120,300
		計	161,901	988,420,300	165,613	1,018,240,900	167,383	1,176,368,200
農		耕用の他の小型	844	1,350,400	860	1,376,000	879	2,109,600
枳	身	殊自動車輪の小型	2,818	13,242,300	3,092	14,530,100	3,520	20,765,700
	- †	動車	9,131	36,524,000	9,152	36,608,000	9,119	54,714,000

⁽注) この表は、市町村税課税状況等の調による。

249,685 1,121,983,600 251,370 1,150,975,600 250,892 1,398,786,000

(2) 市たばこ税調定額等の推移(現年課税分)

(単位:千本・千円・%)

区		分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
売源	度しる	本数	1,026,300	1,010,943	987,008	941,666	919,227
前	年	比	93.1	98.5	97.6	95.4	97.6
税		率	<u>4,618</u> 1,000	同左	<u>5,262</u> 1,000	同左	同左
(∃3級	品)	<u>2,190</u> 1,000	同左	<u>2,495</u> 1,000	同左	同左
調	定	額	4,661,992	4,575,498	5,026,824	4,837,078	4,718,243
前	年	比	114.2	98.1	109.9	96.2	97.5

⁽注) 平成23年度の調定額には手持品課税分含む。

(3) 鉱産税調定額等の推移(現年課税分)

(単位: t・千円・%)

区		分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
石灰	石産	量出	41,151	49,024	41,418	51,658	41,141
課 税	標準	售額	8,224	9,801	8,278	10,329	8,223
税		率	1(0.7)	同左	同左	同左	同左
調	定	額	57	68	57	72	57
前	年	比	135.7	119.3	83.8	126.3	79.2

⁽注)税率欄の()書きは、一定期間内に掘採された鉱物の価格が200万円以下である場合の税率。

(4) 入湯税調定額等の推移(現年課税分)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入湯客数(人)	168,431	178,669	179,583	179,747	193,452
税 率 (円)	150円/人	同左	同左	同左	同左
調定額(千円)	25,264	26,800	26,937	26,962	29,018
前年比(%)	92.9	106.1	100.5	100.1	107.6

(5) 事業所税調定額等の推移(現年課税分)

	区		,	分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
課	新均	曽設に	係るも	O(1)	0	0	0	0	0
税 標	サ 未 に		資産	割②	5,018,954	5,663,690	5,320,642	5,609,573	5,647,801
準			従業を	皆割③	248,796,257	272,778,013	267,015,541	267,106,770	300,889,269
			上記		_	同左	同左	同左	同左
税	率	"	2	1 ㎡につき600円	同左	同左	同左	同左	
			"	3	従業者給与総額の0.25/100	同左	同左	同左	同左
	調	Ź	Ė	額	3,591,423	4,036,245	3,833,158	3,965,558	4,037,146
	前	年上	と (%)	100.8	112.4	95.0	103.5	101.8

⁽注) 課税標準額は、市町村税課税状況等の調による。

5. 譲与税等に関すること

(1) 譲与税の推移

(自動車重量譲与税)

(単位: 千円・%)

			(+	113 /0/
	予算額	前年比	決算額	前年比
平成23年度	1,186,000	96.3	1,232,406	100.1
平成24年度	1,154,000	97.3	1,121,182	91.0
平成25年度	1,058,000	91.7	1,054,864	94.1
平成26年度	1,026,000	97.0	1,016,161	96.3
平成27年度	998,000	97.3	1,063,332	104.6

(地方揮発油(道路)譲与税)

(単位:千円・%)

	予算額	前年比	決算額	前年比
平成23年度	1,055,000	100.3	1,092,524	91.6
平成24年度	1,065,000	100.9	1,091,678	99.9
平成25年度	1,064,000	99.9	1,062,584	97.3
平成26年度	982,000	92.3	1,003,881	94.5
平成27年度	965,000	98.3	1,029,970	102.6

^{*}平成21年度以降、地方揮発油譲与税に名称変更。

(特別とん譲与税)

(単位:<u>千円・%)</u>

	予算額	前年比	決算額	前年比
平成23年度	148,000	109.6	152,266	98.0
平成24年度	164,000	110.8	137,551	90.3
平成25年度	137,000	83.5	148,089	107.7
平成26年度	138,000	100.7	146,290	98.8
平成27年度	137,000	99.3	145,507	99.5

(石油ガス譲与税)

(単位:千円・%)

	予算額	前年比	決算額	前年比
平成23年度	97,000	98.0	95,118	93.6
平成24年度	95,000	97.9	87,051	91.5
平成25年度	87,000	91.6	90,205	103.6
平成26年度	75,000	86.2	83,340	92.4
平成27年度	75,000	100.0	86,540	103.8

(2) 交付金の推移

(利子割交付金)

(単位:千円・%)

	予算額	前年比	決算額	前年比
平成23年度	307,000	76.8	323,227	83.4
平成24年度	270,000	87.9	292,232	90.4
平成25年度	256,000	94.8	262,263	89.7
平成26年度	256,000	100.0	236,121	90.0
平成27年度	222,000	86.7	216,670	91.8

(配当割交付金)

(単位:千円・%)

	予算額	前年比	決算額	前年比
平成23年度	184,000	139.4	197,533	112.2
平成24年度	187,000	101.6	226,520	114.7
平成25年度	225,000	120.3	430,469	190.0
平成26年度	347,000	154.2	794,842	184.6
平成27年度	680,000	196.0	607,340	76.4

(株式等譲渡所得割交付金)

(単位:千円・%)

	予算額		決算額	
	7 异似	前年比	(人) 异似	前年比
平成23年度	44,000	57.9	56,699	87.0
平成24年度	45,000	102.3	61,128	107.8
平成25年度	59,000	131.1	753,946	1,233.4
平成26年度	75,000	127.1	489,463	64.9
平成27年度	411,000	548.0	643,610	131.5

(地方消費税交付金)

(単位:千円・%)

	予算額		決算額	
	了异似	前年比	(人) 异似	前年比
平成23年度	7,237,000	102.3	7,539,852	100.1
平成24年度	7,622,000	105.3	7,550,191	100.1
平成25年度	7,258,000	95.2	7,485,841	99.1
平成26年度	9,369,000	129.1	9,031,641	120.6
平成27年度	14,452,000	154.3	14,699,196	162.8

(ゴルフ場利用税交付金)

(単位:千円・%)

	予算額	前年比	決算額	前年比
平成23年度	34,000	103.0	33,428	94.5
平成24年度	31,000	91.2	33,128	99.1
平成25年度	32,000	103.2	32,484	98.1
平成26年度	32,000	100.0	30,003	92.4
平成27年度	32,000	100.0	30,222	100.7

(自動車取得税交付金)

(単位:千円・%)

	予算額	前年比	決算額	前年比
平成23年度	833,000	77.4	770,487	83.3
平成24年度	946,000	113.6	981,611	127.4
平成25年度	942,000	99.6	894,085	91.1
平成26年度	402,000	42.7	367,045	41.1
平成27年度	539,000	134.1	606,186	165.2

(軽油引取税交付金)

(単位: 千円・%)

	予算額	N. 1	決算額	N. 1. 11
	7 21 1121	前年比	0 (5) 162	前年比
平成23年度	5,673,000	97.8	6,123,432	102.6
平成24年度	5,765,000	101.6	5,340,374	87.2
平成25年度	5,258,000	91.2	5,331,795	99.8
平成26年度	5,339,000	101.5	5,660,631	106.2
平成27年度	5,289,000	99.1	5,496,753	97.1

6. 手数料等に関すること

(単位:千円・%)

区分	予	算	額	決	算	額
<u> </u>	平成26年度	平成27年度	前年比	平成26年度	平成27年度	前年比
市税督促手数料	12	17	141.7%	25	22	88.0%
県民税徴収取扱委託金	1,111,000	1,140,000	102.6%	1,182,797	1,180,812	99.8%
市税延滞金及び加算金	317,001	227,001	71.6%	439,652	431,039	98.0%

Ⅲ 徴 収

1. 収納に関すること

(1) 市税滞納処分停止状況(県民税を含む)

					1		<u>(</u> <u>E</u>	単位:件・円)
区分	合	計		去第15条の7 第1号該当		去第15条の7 第2号該当		去第15条の 7 第 3 号該当
				}をすることが ↑産がないとき	┃┃その生活	をすることによって\ まを著しく窮迫 それがあるとき	することが	び 滞 納 処 分 を ができる財産が 明 で あ るとき
内訳	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
平 成 21 年 度	20,587	740,103,509	9,945	479,994,072	6,219	128,790,558	4,423	131,318,879
平 成 22 年 度	20,647	619,156,721	15,921	469,567,266	3,746	116,548,860	980	33,040,595
平 成 23 年 度	17,801	603,567,808	13,999	492,590,852	2,975	84,341,773	827	26,635,183
平 成 24 年 度	18,129	529,696,120	14,436	391,595,337	2,639	104,572,631	1,054	33,528,152
平 成 25 年 度	16,414	431,171,068	13,427	345,234,986	1,746	43,845,276	1,241	42,090,806
平 成 26 年 度	9,876	258,014,245	8,582	216,958,849	345	12,752,996	949	28,302,400
平 成 27 年 度	11,083	335,854,028	8,325	200,921,381	1,832	103,910,870	926	31,021,777
現 年 課 税 分	1,207	20,036,625	800	10,938,325	162	4,254,300	245	4,844,000
滞納繰越分	9,876	315,817,403	7,525	189,983,056	1,670	99,656,570	681	26,177,777
(平成27年度税目別内訳) 個 人 市 県 民 税	7,753	224,011,357	6,380	163,413,550	742	37,055,289	631	23,542,518
現年課税分	624	13,740,625	356	7,672,125	69	1,554,900	199	4,513,600
普通徴収	620	13,605,025	352	7,536,525	69	1,554,900	199	4,513,600
特別徴収	4	135,600	4	135,600	0	0	0	0
滞納繰越分	7,129	210,270,732	6,024	155,741,425	673	35,500,389	432	19,028,918
普通徴収	6,961	205,717,732	5,856	151,188,425	673	35,500,389	432	19,028,918
特別徴収	168	4,553,000	168	4,553,000	0	0	0	0
	41	7,635,709	41	7,635,709	0	0	0	0
	5	490,000	5	490,000	0	0	0	0
 滞 納 繰 越 分	36	7,145,709	36	7,145,709	0	0	0	0
固定資産税(土地家屋)	1,781	98,180,765	728	25,480,607	930	66,143,899	123	6,556,259
現年課税分	159	4,252,800	76	1,514,400	72	2,592,200	11	146,200
滞納繰越分	1,622	93,927,965	652	23,966,207	858	63,551,699	112	6,410,059
固定資産税(償却資産)	26	566,100	26	566,100	0	0	0	0
現 年 課 税 分	8	130,500	8	130,500	0	0	0	0
滞納繰越分	18	435,600	18	435,600	0	0	0	0
軽 自 動 車 税	1,482	5,460,097	1,150	3,825,415	160	711,682	172	923,000
現年課税分	411	1,422,700	355	1,131,300	21	107,200	35	184,200
滞納繰越分	1,071	4,037,397	795	2,694,115	139	604,482	137	738,800
事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0

⁽注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。

^{2.} 固定資産税(土地家屋)は、都市計画税を含む。

(2) 不納欠損処理状況

									(単	位:件・円)
区分	合	計	地方税? 第 4	去第15条の7 項 該 当	地方税法 第 5	法第15条の7 項 該 当	地第	方 税 法 1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	生 第 頁 :	18 条 亥 当
	П		〔処 分 3年を糸	停 止 後 圣過したもの		後納税義務を i滅させたもの	〔処 分 〔 〕時効完,	亭 止 中 の 成によるもの	〔 時 効 完 ß	成によるもの
内訳	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
平 成 21 年 度	24,839	619,393,382	2,028	120,168,354	4,464	239,034,016	2,613	55,966,184	15,734	204,224,828
平 成 22 年 度	36,496	781,468,189	2,048	44,739,378	15,010	438,316,700	3,863	75,247,466	15,575	223,164,645
平 成 23 年 度	39,855	745,428,790	769	51,401,862	17,508	363,940,122	3,166	68,186,887	18,412	261,899,919
平 成 24 年 度	39,505	935,097,556	1,403	40,647,962	12,306	434,247,434	3,181	58,158,779	22,615	402,043,381
平 成 25 年 度	42,397	917,126,623	1,801	39,734,321	10,771	279,023,425	3,608	89,805,851	26,217	508,563,026
平 成 26 年 度	36,133	858,428,049	1,287	26,038,810	9,643	331,842,888	2,977	53,180,148	22,226	447,366,203
平 成 27 年 度	30,402	609,515,146	1,484	37,271,535	9,457	213,620,558	2,589	37,449,359	16,872	321,173,694
現年課税分	473	13,394,861	0	0	473	13,394,861	0	0	0	0
滞納繰越分	29,929	596,120,285	1,484	37,271,535	8,984	200,225,697	2,589	37,449,359	16,872	321,173,694
(平成27年度税目別内訳) 個 人 市 民 税	19,014	347,123,856	915	20,529,904	6,447	113,387,639	2,069	31,722,997	9,583	181,483,316
現年課税分	242		0	20,329,904	242	3,684,319	2,009		9,363	101,403,310
—————————————————————————————————————	18,772	3,684,319 343,439,537		20,529,904	6,205	109,703,320	2,069	0 31,722,997	9,583	181,483,316
	221	12,828,484	915	20,529,904	159	8,868,184	2,009	221,600	9,563 59	3,738,700
現年課税分	10	491,411	0	0	109	491,411	0	221,000	0	3,738,700
滞納繰越分	211	12,337,073	0	0	149	8,376,773		221,600	59	
	8.079	195,634,793	287	_	2,041	73,110,543	3 188	3,567,071	5.563	3,738,700 106,302,683
固定資産税 現年課税分	170			12,654,496	170	7,380,222	0		0,503	, ,
滞納繰越分	7,909	7,380,222 188,254,571	0 287	0 12,654,496	1,871	65,730,321	188	0 3,567,071	5,563	0 106,302,683
	3,088	8,743,605	282	1,084,000	810	1,956,562	329	1,091,162	1,667	4,611,881
現年課税分	51	103,400	0	1,084,000	51	103,400	0	1,091,102	0	4,011,001
滞納繰越分	3,037	8,640,205	282	1,084,000	759	1,853,162	329	1,091,162	1,667	4,611,881
事業所税	0,037	0,040,203	0	0	0	1,033,102	0	0	0	4,011,001
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
—————————————————————————————————————	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6,998	45,184,408	254	3,003,135	1,683	16,297,630	166	846,529	4,895	25,037,114
現年課税分	146	1,735,509	0	3,003,133	1,003	1,735,509	0	040,529	4,695	25,037,114
滞納繰越分	6,852	43,448,899	254	3,003,135	1,537	14,562,121	166	846,529	4,895	25,037,114
市 附 機 越 万	0,832	43,448,899	204	3,003,135	1,537	14,302,121	100	840,329	4,890	20,037,114

⁽注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。

^{2.} 件数の計には都市計画税を含まない。

(3) 財産差押処分等執行状況(県民税を含む)

(単位:件・円)

				当該分	 度	差押	執	行 数		
区 分	動	産	不	動産等	電話	舌加入権	債	権等	合	計
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
平成22年度	26	76,802,400	297	423,537,492	0	0	1,705	620,127,779	2,028	1,120,467,671
平成23年度	18	274,137,136	194	290,626,982	0	0	1,862	599,111,860	2,074	1,163,875,978
平成24年度	0	0	80	151,751,441	0	0	1,921	507,472,952	2,001	659,224,393
平成25年度	0	0	77	233,333,050	0	0	1,905	379,825,295	1,982	613,158,345
平成26年度	0	0	67	92,105,693	0	0	2,321	515,128,498	2,388	607,234,191
平成27年度	0	0	29	67,731,057	0	0	2,154	512,897,053	2,183	580,628,110

(4) 市税の徴収に要する経費調

			区				平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
))		静岡市							
				(1)	市	税	130,002,730	124,897,427	125,007,849	124,815,702	124,448,566	125,668,001	127,734,343	127,077,689
税	巾	入	額	(2)	個人の県	具 民 税	28,959,172	28,745,402	26,879,671	26,044,412	26,832,627	27,128,229	27,292,109	27,998,357
				(3)	合	計	158,961,902	153,642,829	151,887,520	150,860,114	151,281,193	152,796,230	155,026,452	155,076,046
				(4)	基本	給	1,069,991	1,008,087	970,517	951,429	930,490	895,963	891,670	871,515
				(5)	諸 手	当	591,624	524,121	482,909	481,598	471,480	471,315	478,545	467,314
and a						務手 当	84,251	78,453	78,259	95,064	92,488	95,455	107,799	97,032
徴	人	件	費		(口) 税務特	別手 当	1,811	2,039	1,610	1,383	1,200	1,160	975	1,020
						1の手当	505,562	443,629	403,040	385,151	377,792	374,700	369,771	369,262
				(6)	そ の	他	195,224	191,814	189,140	190,503	191,093	183,531	186,428	109,521
				(7)	小	計	1,856,839	1,724,022	1,642,566	1,623,530	1,593,063	1,550,809	1,556,643	1,448,350
				(8)	旅	費	5,111	4,990	5,412	14,311	7,242	4,362	6,991	5,317
	需	用	費	(9)	賃	金	96,182	97,666	99,675	122,481	121,186	129,054	140,330	151,644
税	1113	713	Ą	(10)	そ の	他	597,285	621,424	641,685	502,903	547,707	540,108	402,851	432,853
				(11)	小	計	698,578	724,080	746,772	639,695	676,135	673,524	550,172	589,814
				(12)	納期前納付		_	_	_	_	-	-	-	-
		奨金及		(13)	納税貯蓄組合		_	_	_	_	-	-	-	-
		れに属		(14)	納 税 奨	励 金	_	_	_	_	-	-	-	-
	る	経	費	(15)	そ の	他	10,602	10,135	9,573	9,466	9,082	8,968	9,140	9,040
費				(16)	小	計	10,602	10,135	9,573	9,466	9,082	8,968	9,140	9,040
		(17)		そ	の他		53,929	209,482	144,153	47,574	42,147	47,187	53,896	48,516
		(18)		合	計		2,619,948	2,667,719	2,543,064	2,320,265	2,320,427	2,280,488	2,169,851	2,095,720
	県	民税徴	如	(19)	納税通知書 (道む) の数を基準		1,445,640	1,203,634	1,178,230	1,066,012	1,066,267	1,069,543	1,069,212	1,069,602
	取	扱	費	(20)	徴収額を基準に	こした金額	33,791	8,039	5,440	2,664	3,737	3,046	2,360	2,407
				(21)	合	計	1,479,431	1,211,673	1,183,670	1,068,676	1,070,004	1,072,589	1,071,572	1,072,009
				(22)	(18) -	- (21)	1,140,517	1,456,046	1,359,394	1,251,589	1,250,423	1,207,899	1,098,279	1,023,711
税」	収入	額に対	す	(23)	(18)	/ (3)	1.6	1.7	1.7	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4
る	徴税	費の割	合	(24)	(22)	/ (1)	0.9	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8
				吏		員	248	244	240	236	235	235	232	228
独	稻	職員	粉	そ	の他の	職員	4	3	4	2	1	0	0	0
以	17じ	4敗 只	奴	合		計	252	247	244	238	236	235	232	228
				臨	時 職	員	39	45	46	43	46	49	51	54

⁽注) 1. 徴税職員数は、県等への出向職員を除く。

^{2.} 市町村税課税状況等の調第39表による。

^{3.} 平成19及び20年度については、(19)が「納税義務者数を基準にした金額」、(20)が報奨金の 額に相当する金額とする。

2. 口座振替納付状況に関すること

税目	年度	調定(~	亻)	口座振替依頼分	(口)	口座振替収納分	(ハ)	口座振替不能分	. ()	依頼分(口	1) / (イ)	収納分(バ	ヽ) / (イ)	不能分(二	二) / (口)	(口) 依頼分
/元 曰	十段	税額	件 数	税額	件 数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件 数	件数構成比
	21	23,922,894,400	579,570	12,059,912,728	236,902	11,495,033,164	226,071	564,879,564	10,831	50.4	40.9	48.1	39.0	4.7	4.6	24.5
	22	20,379,530,800	487,838	10,148,103,009	182,574	9,584,253,109	173,015	563,849,900	9,559	49.8	37.4	47.0	35.5	5.6	5.2	20.0
	23	18,602,243,300	462,818	9,199,849,823	173,117	8,743,483,576	164,138	456,366,247	8,979	49.5	37.4	47.0	35.5	5.0	5.2	19.1
市民税 県民税	24	15,297,208,900	374,502	7,387,677,080	139,831	7,032,946,531	133,027	354,730,549	6,804	48.3	37.3	46.0	35.5	4.8	4.9	16.1
	25	14,946,952,300	354,255	7,175,729,864	130,088	6,838,416,664	124,039	337,313,200	6,049	48.0	36.7	45.8	35.0	4.7	4.6	15.2
	26	15,232,963,100	347,906	7,313,475,752	124,412	7,001,709,752	118,984	311,766,000	5,428	48.0	35.8	46.0	34.2	4.3	4.4	14.6
	27	16,383,448,000	336,165	7,801,679,058	117,581	7,538,124,769	112,684	263,554,289	4,897	47.6	35.0	46.0	33.5	3.4	4.2	14.0
	21	64,124,081,000	1,060,980	35,235,347,300	687,561	34,035,864,400	665,648	1,199,482,900	21,913	54.9	64.8	53.1	62.7	3.4	3.2	71.0
	22	64,483,268,100	1,066,133	35,694,941,800	689,609	34,401,751,100	666,545	1,293,190,700	23,064	55.4	64.7	53.3	62.5	3.6	3.3	75.4
	23	64,580,089,300	1,071,437	36,154,076,800	690,320	34,858,945,200	667,822	1,295,131,600	22,498	56.0	64.4	54.0	62.3	3.6	3.3	76.3
固定資産税 都市計画税	24	62,074,888,300	1,075,298	34,740,551,400	688,209	33,605,424,500	667,508	1,135,126,900	20,701	56.0	64.0	54.1	62.1	3.3	3.0	79.3
	25	62,531,271,000	1,079,900	34,990,042,600	688,259	33,907,334,700	668,090	1,082,707,900	20,169	56.0	63.7	54.2	61.9	3.1	2.9	80.4
	26	63,382,673,300	1,086,817	35,534,720,700	687,958	34,477,548,900	668,294	1,057,171,800	19,664	56.1	63.3	54.4	61.5	3.0	2.9	81.0
	27	62,652,145,700	1,091,358	35,262,716,766	686,659	34,252,976,566	668,246	1,009,740,200	18,413	56.3	62.9	54.7	61.2	2.9	2.7	81.7
	21	1,004,521,000	242,584	173,802,900	43,709	167,293,300	42,150	6,509,600	1,697	17.3	18.0	16.7	17.4	3.7	3.9	4.5
	22	1,027,723,200	244,615	170,102,300	42,314	163,433,800	40,751	6,668,500	1,559	16.6	17.3	15.9	16.7	3.9	3.7	4.6
	23	1,042,960,800	244,323	165,860,700	40,717	159,783,900	39,313	6,076,800	1,563	15.9	16.7	15.3	16.1	3.7	3.8	4.5
軽自動車税	24	1,064,718,600	245,560	162,690,700	39,382	156,505,600	37,960	6,185,100	1,422	15.3	16.0	14.7	15.5	3.8	3.6	4.5
	25	1,088,172,300	247,090	159,687,500	38,190	153,892,200	36,864	5,795,300	1,326	14.7	15.5	14.1	14.9	3.6	3.5	4.5
	26	1,121,888,900	249,688	156,755,300	37,020	150,994,300	35,753	5,761,000	1,267	14.0	14.8	13.5	14.3	3.7	3.4	4.4
	27	1,152,534,400	251,866	153,618,800	35,863	148,149,900	34,671	5,468,900	1,192	13.3	14.2	12.9	13.8	3.6	3.3	4.3
	21	89,051,496,400	1,883,134	47,469,062,928	968,172	45,698,190,864	933,869	1,770,872,064	34,441	53.3	51.4	51.3	49.6	3.7	3.6	100.0
	22	85,890,522,100	1,798,586	46,013,147,109	914,497	44,149,438,009	880,311	1,863,709,100	34,182	53.6	50.8	51.4	48.9	4.1	3.7	100.0
	23	84,225,293,400	1,778,578	45,519,787,323	904,154	43,762,212,676	871,273	1,757,574,647	33,040	54.0	50.8	52.0	49.0	3.9	3.7	99.9
計	24	78,436,815,800	1,695,360	42,290,919,180	867,422	40,794,876,631	838,495	1,496,042,549	28,927	53.9	51.2	52.0	49.5	3.5	3.3	99.9
	25	78,566,395,600	1,681,245	42,325,459,964	856,537	40,899,643,564	828,993	1,425,816,400	27,544	53.9	50.9	52.1	49.3	3.4	3.2	100.1
	26	79,737,525,300	1,684,411	43,004,951,752	849,390	41,630,252,952	823,031	1,374,698,800	26,359	53.9	50.4	52.2	48.9	3.2	3.1	100.0
	27	80,188,128,100	1,679,389	43,218,014,624	840,103	41,939,251,235	815,601	1,278,763,389	24,502	53.9	50.0	52.3	48.6	3.0	2.9	100.0

3. 納期内収入に関すること

(単位:円・件・%)

区	分	調定額	į	納期內収	入額	調定	対比	口座振替納付額 納期内収入対比		
		税額	件 数	税額	件 数	税額	件数	税額	件数	
平成2	21年度	89,051,496,400	1,883,134	75,950,812,879	1,489,651	85.3	79.1	60.2	62.7	
平成2	22年度	85,890,522,100	1,798,586	73,254,025,883	1,418,375	85.3	78.9	60.3	62.1	
平成2	23年度	84,225,293,400	1,778,578	72,325,027,890	1,413,226	85.9	79.5	60.5	61.7	
平成2	24年度	78,436,815,800	1,695,360	68,243,200,618	1,373,014	87.0	81.0	59.8	61.1	
平成2	25年度	78,566,395,600	1,681,245	68,263,647,092	1,369,736	86.9	81.5	59.9	60.5	
平成2	26年度	79,737,525,300	1,684,411	69,941,671,391	1,380,519	87.7	82.0	59.5	59.6	
平成2	27年度	80,188,128,100	1,679,389	70,358,385,507	1,391,185	87.7	82.8	59.6	58.6	

税目:軽自動車税、固定資産税・都市計画税、市県民税(普通徴収)

Ⅳ その他

1. 税務関係証明書等発行状況

(単位:件・円)

			⇒-r	нп			+14 ==	n Mr	III. Mr Ind. or	(早)	(: 件・円)
区	分		証	明		固定資産	車検用	公簿·図面	地籍図の	合 計	手数料
	,	納税	課税	固定資産	計	評価通知書	軽自証明	等の閲覧	複 写		
平 成 23 年	静岡市	(7)	(1,658)	(508)	(2,173)	(15,577)	(17,528)	(23)	(11,838)	(47,139)	43,288,700
华 度 		19,043	78,003	53,768	150,814	_	_	49	1,670	152,533	
平 成 24 年	静岡市	(8)	(1,740)	(766)	(2,514)	(16,135)	(17,878)	(13)	(2,255)	(38,795)	45,288,700
年 度 ———	13 1. 3.14	17,471	86,459	52,284	156,214	_	-	32	1,299	157,545	
平 成 25 年	静岡市	(15)	(1,921)	(1,099)	(3,035)	(16,280)	(17,964)	(0)	(1,229)	(38,508)	48,466,900
年度	H1. h=1 1.13	18,560	93,372	54,487	166,419	_	-	18	1,432	167,869	
平 成 26 年	静岡市	(13)	(1,832)	(1,128)	(2,973)	(15,576)	(17,796)	(0)	(1,270)	(37,615)	52,014,900
年度	H1. h=1 1.13	18,059	107,740	54,502	180,301	-	_	22	1,115	181,438	02,011,000
平 成 27	静岡市	(24)	(1,851)	(1,167)	(3,042)	(13,802)	(18,619)	(0)	(447)	(35,910)	53,598,800
年度	H1 1m1 111	18,495	113,165	54,754	186,414	_	_	17	939	187,370	33,033,000

⁽注) 1. () 内の数字は無料件数を外書きしたものである。

^{2.} 支所における発行分を含む。

2. 平成27年度還付金処理状況

(単位:円・件)

								(単位	:円・件)
区分	税目	還付通知税額	件 数	還付済税額	件 数	還付未済税額	件数	還付加算金額	件 数
	個人市県民税	219,303,304	19,521	200,841,662	17,982	18,461,642	1,539		
歳	法人市民税	265,455,100	1,826	221,458,900	1,520	43,996,200	306		
	固定資産税及び 都 市 計 画 税	88,871,942	2,667	73,780,206	2,143	15,091,736	524		
	軽自動車税	2,275,323	536	1,908,323	438	367,000	98		
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0		
	鉱 産 税	3,700	1	3,700	1	0	0		
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0		
	入 湯 税	340,950	18	340,950	18	0	0		
入	事 業 所 税	9,014,200	29	9,014,200	29	0	0		
	計	585,264,519	24,598	507,347,941	22,131	77,916,578	2,467		
	個人市県民税	159,629,851	13,689	128,344,436	9,825	31,285,415	3,864	1,896,800	603
歳	法人市民税	283,718,233	1,551	282,139,900	1,505	1,578,333	46	3,961,300	514
	固定資産税及び 都 市 計 画 税	102,193,095	2,260	95,689,361	1,669	6,503,734	591	4,223,000	436
	軽自動車税	888,100	287	219,600	48	668,500	239	0	0
	市たばこ税	3,960	1	0	0	3,960	1	0	0
	鉱 産 税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入 湯 税	56,100	10	52,500	7	3,600	3	0	0
出	事 業 所 税	2,495,700	17	2,495,700	17	0	0	1,600	1
	補 填 金	200,308,900	132	200,308,900	132	0	0	125,298,228	132
	配当割額等	59,483,799	2,667	55,385,922	2,481	4,097,877	186	5,300	2
	計	808,777,738	20,614	764,636,319	15,684	44,141,419	4,930	135,386,228	1,688
	個人市県民税	378,933,155	33,210	329,186,098	27,807	49,747,057	5,403	1,896,800	603
合	法人市民税	549,173,333	3,377	503,598,800	3,025	45,574,533	352	3,961,300	514
	固定資産税及び 都 市 計 画 税	191,065,037	4,927	169,469,567	3,812	21,595,470	1,115	4,223,000	436
	軽 自 動 車 税	3,163,423	823	2,127,923	486	1,035,500	337	0	0
	市たばこ税	3,960	1	0	0	3,960	1	0	0
	鉱 産 税	3,700	1	3,700	1	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入 湯 税	397,050	28	393,450	25	3,600	3	0	0
計	事 業 所 税	11,509,900	46	11,509,900	46	0	0	1,600	1
	補 填 金	200,308,900	132	200,308,900	132	0	0	125,298,228	132
	配当割額等	59,483,799	2,667	55,385,922	2,481	4,097,877	186	5,300	2
	計	1,394,042,257	45,212	1,271,984,260	37,815	122,057,997	7,397	135,386,228	1,688

⁽注) 1. 補填金(固定資産税等)の還付加算金欄は、還付利息相当額を計上している。

^{2.} 配当割額等とは、個人の市民税の所得割の納税義務者の所得割の額から控除しきれなかった配当割額及び株式等譲渡所得割額のうち、当該納税義務者に還付又は充当したものの合計額である。

3. 平成27年度還付未済額調(歳入)

(単位:円・件) 科 目 還付未済額 件 数 1件あたり 平成26年度還付未済額 民 税 市 55,098,089 1,845 29,863 73,309,209 個 11,101,889 1,539 7,214 13,176,709 現年課税分 10,090,557 1,468 6,874 12,022,169 滞納繰越分 1,011,332 71 14,244 1,154,540 法 43,996,200 306 143,778 60,132,500 現年課税分 43,824,400 301 145,596 60,032,500 滞納繰越分 171,800 5 34,360 100,000 固定資産税 14,631,881 12,309,147 524 23,491 現年課税分 10,958,644 456 24,032 12,319,792 滞納繰越分 1,350,503 68 19,860 2,312,089 軽自動車税 367,000 98 3,745 221,400 現年課税分 300,600 80 3,758 206,200 滞納繰越分 15,200 66,400 18 3,689 市たばこ税 0 0 0 現年課税分 0 0 0 滞納繰越分 0 0 0 鉱 産 税 0 0 0 特別土地保有税 0 0 0 現年課税分 0 0 0 滞納繰越分 0 0 0 湯 税 入 0 0 53,100 現年課税分 0 0 53,100 滞納繰越分 0 0 0 事 業 所 税 0 103,900 0 現年課税分 103,900 0 0 滞納繰越分 0 0 0 都市計画税 3,395,156 2,782,589 448 6,211 現年課税分 2,462,092 388 6,346 2,844,558 滞納繰越分 320,497 60 5,342 550,598 市税合計 70,556,825 2,467 28,600 91,714,646 現年課税分 67,636,293 2,305 29,343 87,582,219 滞納繰越分 2,920,532 18,028 162 4,132,427

⁽注) 件数の計は、都市計画税の件数を含まない。

4. 市税に関する不服申立ての状況

		要処		件数	処	理	済	<u></u>	上 数	ζ	翌年	度への	繰 越
		前 年 度 より繰越	本年度発 生	合 計	却下	棄却	一部取消	全部取消	取下	合 計	国又は他の地 方 団体の決定の 繰越に伴うも	その他	合 計
平成	23 年 度	8	2	10	1	3	0	0	0	4	6	0	6
	市民税	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
賦課	() 法人分	6	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	6
ALV HAVE	固定資産税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徴収	滞納処分	2	1	3	1	2	0	0	0	3	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0
平成	24 年 度	6	4	10	0	1	0	0	0	1	6	3	9
	市民税 個人分 法人分	0	0	0 6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賦課		١	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の税		0	0	0	0	0	0	0	0	0	٥	0
	滞納処分	0	4	4	0	1	0	0	0	1	0	3	3
徴収	その他	o	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成	25 年 度	9	7	16	8	2	0	0	0	10	=	0	6
	個人分	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
賦課	市民税 法人分	6	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	6
川	固定資産税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徴収	滞納処分	3	7	10	8	2	0	0	0	10	0	0	0
	その他	0	0	•	0	0	0	0	0	0		0	0
平成	26 年 度	7	6		6	0	0	0	0	6	-	1	7
	市民税 個人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賦課	法人分	6	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	固定資産税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の税 滞納処分	J U	6	U 7	0	0	0	0	0	6	0	1	1
徴収	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成	27 年 度	7	10	_	9	0	0	0	0	9	_	0	8
1,3%	個人分	Ó	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
H=0.75	市民税 法人分	6	0	6	0	0	0	0	0	0	6	ő	6
賦課	固定資産税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の税	o	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ДИ Д-11-т	滞納処分	1	10	11	9	0	0	0	0	9	2	0	2
徴収	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(24)	知け	¥.11\ \n =m) =	1. 7					-					

⁽注) この調は、市町村税課税状況調による。

5. 静岡市手数料条例(抄)

(手数料の額及び徴収)

- 第2条 市長は、次の各号に掲げる手数料の種類に応じ、当該各号に定める額の手数料を申請の際又は当該申請に係る役務の提供の際に申請者から徴収する。
- (1) 証明関係等手数料 別表第1に定める額

別表第1 (第2条関係)

区 分	手数料の額	ĺ	備 考
納税又は課税に関する証明	1税目1年度分に つき	300 円	
地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧	1件につき	300 円	地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧、同法第382条の3に規定する 固定資産課税台帳に記載されている事項の証
地方税法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明	1件につき	300 円	明及び土地、建物又は償却資産に関する証明にあっては、1個人又は1法人、1年度につき、土地は1筆を、建物は1棟を、償却資産は種別をもってそれぞれ1件とし、1件増すごとに100円を加算する。
土地、建物又は償却資産に 関する証明	1件につき	300 円	
名寄帳等の複写	1件につき	300 円	名寄帳の複写にあっては、1納税義務者につき 1件とする。ただし、一の請求により複数の区 にわたり同一の納税義務者の名寄帳を複写する 場合には、これを1件とみなす。
地籍図の複写	1件につき	300 円	日本工業規格A列3番の規格1枚を1件とする。
住宅用家屋証明申請	1件につき	1,300 円	
その他公簿の閲覧	1冊につき	300 円	
その他の証明	1件につき	300 円	

- 2 2人以上にわたる証明事項を1通に記載したものの手数料は、これを1人ごとに各別とみなして計算 する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる場合には手数料を徴しない。
- (2) 道路運送車両法 (昭和26年法律第185号) 第97条の2の規定による軽自動車税の納税証明書の請求が あったとき。
- (3) 地方税法 (昭和25年法律第226号) 第416条第3項又は第419条第8項の規定により公示した期間において固定資産課税台帳を納税義務者の閲覧に供するとき。
- (4) 前号に規定する閲覧に代えて名寄帳の複写を交付するとき。

(手数料の減額又は免除)

- 第4条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、手数料を減額し、又は免除することができる。
- (1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定により保護を受けている者から請求があったとき。
- (2) 官公署から請求があったとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、市長が特に必要があると認めるとき。

6. 税率等 (平成28年度)

税目	区分	課 税 客 体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率	申告期限	納期
	個人	・区内に住所を有する個人(均等割、所得割)・区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個有しない者(均等割)	人で区内に住所を	1月1日	所得割 課税総所得金額の100分の 6 均等割 3,500円	市民税の得書 で申告書 の得書 3月15日書 3月15日書 1月31日 発与支 1月31日 発与支 1月31日 ・徴務事日 ・徴務事し を対すながあました。 翌月10日	普通徴収 第1期 6月15日~7月5日 第2期 8月15日~9月5日 第3期 10月15日~11月5日 第4期 翌年1月15日~2月5日 特別徴収 7月から翌年6月まで毎月10日
市民税	法 人	・区内に事務所又は事業所を有する法人(均等 ・区内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類 法人で、区内に事務所又は事業所を有しない ・区内に事務所、事業所又は寮等を有する法人 団で代表者又は管理人の定めのあるもの(均 * ただし、収益事業をおこなっている場合 割) ・法人課税信託の引受けを行うことにより法人 で区内に事務所又は事業所を有するもの(法	する施設を有する もの(均等割) でない社団又は財 等割) (均等割・法人税 税を課される個人		法人税割 法人税額の100分の12.3 (平成26年9月30日までに開始した事業年度) 法人税額の100分の9.7 (平成26年10月1日以降に開始した事業年度) 均等割・資本金等の額が50億円を超える 円法人で従業者数の合計数が50人 3,000,000 を超えるもの・資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの・資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの・資本金等の額が1,000万円と超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの・資本金等の額が1,000万円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの・資本金等の額が1,000万円以下の法人で従業者数の合計数が50人と超えるもの・上記に掲げる法人以外の法人等 50,000	法人税の申告期限まで	法人税の納期限まで
固定資産	税	固定資産 土 地 家 屋 償却資産(構築物、機械及び装置、船舶、 航空機、運搬具、工具、器具 及び備品)	固定資産の所有者	1月1日	課税標準額の100分の1.4 土 地 30万円未満 免税点 家 屋 20 川 償却資産 150 川	償却資産の申告 1月31日	第1期 4月15日~5月10日 第2期 7月15日~8月5日 第3期 12月15日~翌年1月10日 第4期 翌年2月15日~3月5日

税目	課 税 客 体	納税義務者	賦課期日
軽自動車税	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者 (所有権が留保され ている場合は使用 者)	4月1日
市たばこ税	売り渡した製造たばこ	卸売販売業者等	
鉱 産 税	鉱物の掘採の事業 に係る鉱物	鉱業者	鉱物を掘採したとき
特別土地保有税 ※ 1	賦課期日前10年以内に取得された土地又は 賦課期日前1年以内の土地の取得	土地の所有者又は取 得者	土地の所有者 1月1日 土地の取得 1月1日及び7月1日
入 湯 税 ※ 2	鉱泉浴場における入湯行為	入湯客	
事業所税	一定規模以上の事業所等が行う事業	事業所等において事 業を行う者	
※ 3			
都市計画税	市街化区域内の土地、家屋	土地、家屋の所有者	1月1日
国有資産等 所在市町村 交 付 金	国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資 産等	国、地方公共団体	前年の3月31日

※1 平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行われない。 ※2 13歳未満の者、修学旅行など学校行事に参加する者及び日帰りで入湯する者は課税免除。 ※3 旧清水市域に係る事業所税は、平成21年3月31日までに課税標準の算定期間が終了する事業に限り、 また、旧蒲原町及び旧由比町域に係る事業所税は、平成23年3月31日までに課税標準の算定期間が終 了する事業に限り課税免除。

課税標準及び税率	申告期限	納期
原動機付自転車 総排気量 0.050 以下 年額 2,000円 0.050 超~0.090 以下 年額 2,000円 0.090 超~0.12500 以下 年額 2,400円 ミニカー 500 以下 年額 3,700円 軽自動車 2 輪のもの(側車付のものを含む。) 0.1250 超~0.2500 以下 年額 3,600円 3 輪のもの 0.6600 以下 年額 1,000~4,600円 4 輪以上のもの 年額 自家用 2,700~12,900円 営業用 1,800~8,200円 自家用 1,300~6,000円 営業用 1,300~6,000円 対野殊自動車 農耕作業用のもの 年額 2,400円 小型特殊自動車 農耕作業用のもの 年額 2,400円 小型特殊自動車 その他のもの 年額 5,900円	取得所たり15 申有た以申有者の日本で日内 告者の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	普通徴収 5月15日~6月5日
1,000本につき 5,262円 (旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき2,925円) ※旧3級品の紙巻たばこに係る特例税率が平成28年4月1日 から平成31年3月31日までの間に段階的に廃止されます。	当月の売渡し分に	1 つき翌月末日までに申告納付
鉱物の価格の100分の 1 (鉱物の価格の合計額が200万円以下の場合 100分の0.7)	当月の掘採分につ	き翌月末日までに申告納付
(1) 土地の取得価額 (2) 免税点 2,000㎡未満 (3) 税 率 土地の保有に対して100分の1.4 土地の取得に対して100分の3	申告納付のため 納期と同じ	(1) 土地の保有に係るもの 5月31日 (2) 土地の取得に係るもの 2月末日又は8月31日
1人1日 150円	当月の入湯分につ (鉱泉浴場の経営者	・ き翌月15日までに特別徴収義務者 音等)が申告納入
資産割 課税標準の算定期間の末日における事業所床面積 1 ㎡ につき600円 免税点 事業所床面積1,000㎡以下 従業者割	申告納付 法人 事業年度終了の 個人 翌年3月15日ま	
課税標準の算定期間中に事業所等の従業者に対して支 払われた従業者給与総額の100分の0.25 免税点 事業所等の従業者数の合計数が100人以下		
課税標準額の100分の0.3 免税点 固定資産税が免税点となるもの	固定資産税と併せ同じ	て賦課徴収するため固定資産税と
算定標準額(法で特別の定めのあるものを除き、前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格)の100分の1.4	台帳価格等の通知 11月30日	交付の時期 6月30日

- 74 -- 75 -

7. 税率の変遷(平成11年度以降)

1. 他等以	7 发 色 (十	
年度税目	11~14	15
Lies av I ha		CH Made 12
市民税 個人	[均等割] 2,500円 [所得割] 課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円超 10/100	〔均等割〕 同左 〔所得割〕 同左
法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人以下 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人以下 130,000円 従業者数 50人以下 130,000円 従業者数 50人以下 130,000円 従業者数 50人以下 50人の00円 に業者数 50人以下 50人の00円 に業者数 50人以下 50人の00円 に業者数 50人以下 50人の00円 に表人税割] 12.3/100	[
固定資産税	1. 4/100	同左
和中新丰业	压動操力 主	El t
軽自動車税	原動機付自転車 総排気量 0.050以下 1,000円 0.050超~0.090以下 1,200円 0.090超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税	1,000本につき 2,668円 (旧3級品:1,000本につき 1,266円) (平成11年5月1日から)	1,000本につき 2,977円 (旧3級品:1,000本につき 1,412円) (平成15年7月1日から)
入湯税	1人1日、150円	同左
鉱産税	鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税	保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新増設 6,000円/㎡	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新増設 廃止
都市計画税	0. 3/100	同左
(注) 亚라14年	E 専門並の年度分については、全体並の円数図末の1	A本た 和井 レブレフ

⁽注) 平成14年度以前の年度分については、合併前の旧静岡市の税率を記載している。

年度	16 · 17	18
税目		
市民税 個人	[均等割] 3,000円 [所得割] 課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円超 10/100	〔均等割〕 同左 〔所得割〕 同左
法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人以下 130,000円 従業者数 50人以下 130,000円 従業者数 50人以下 130,000円 従業者数 50人以下 50人の0円 に業者数 50人以下 50人の0円 「法業者数 50人以下 50人の0円 「法業者数 50人以下 50人の0円 「法人税割」 12.3/100	〔 (法 (法 (法 (法 (表 (表 (表 (表 (表 (表 (表 (表 (表 ()))) ((表 ())) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a)) ((a))
固定資産税	1. 4/100	同左
軽自動車税	原動機付自転車 総排気量 0.050以下 1,000円 0.050超~0.090以下 1,200円 0.090超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税	1,000本につき 2,977円 (旧3級品:1,000本につき 1,412円) (平成15年7月1日から)	1,000本につき 3,298円 (旧3級品:1,000本につき 1,564円) (平成18年7月日から)
入湯税	1人1日、150円	同左
鉱産税	鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有移	取得 3/100	同左
事業所税	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税	0.3/100	同左

$\overline{}$		
	19~21	22~24
税目		
市民税 個人	[均等割]_	[均等割]
	3,000円 〔所得割〕	同左 〔所得割〕
	6/100	同左
法人	[均等割]	[均等割]
	資本金等の額 50億円超	同左
	従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円	
	資本金等の額 10億円超50億円以下	
	従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円	
	従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下	
	従業者数 50人超 400,000円	
	従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下	
	従業者数 50人超 150,000円	
	従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下	
	従業者数 50人超 120,000円	
	上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円	
	[法人税割]	〔法人税割〕
	12. 3/100	同左
固定資産税	1.4/100	同左
軽自動車税	原動機付自転車 総排気量 0.050以下 1,000円	同左
	0.050超~0.090以下 1,200円	
	0.090超 1,600円 ミニカー 2,500円	
	ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車	
	2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円	
	3 輪 3,100円 4 輪以上 乗用 営業用 5,500円	
	自家用 7,200円	
	貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円	
	農耕作業用 1,600円	
	その他4,700円2輪の小型自動車4,000円	
ナよいかっか	,	1,000+17-2+ 1,010
市たばこ税	1,000本につき 3,298円 (旧3級品:1,000本につき 1,564円)	1,000本につき 4,618円 (旧3級品:1,000本につき 2,190円)
	(平成18年7月1日から)	(平成22年10月1日から)
入湯税	1人1日、150円	同左
 鉱産税	鉱物の価格	同左
- -	200万円以下 0.7/100	
	200万円超 1/100	
特別土地保有税	保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
	V. 20/100	
都市計画税	0.3/100	同左

4		28
税目		
市民税 個人	[均等割]	[均等割]
市政化 個人	3,000円 (平成26年度~35年度まで3,500円)	3,500円
	〔所得割〕	〔所得割〕
	6/100	同左
法人		
	資本金等の額 50億円超	同左
	従業者数 50人超 3,000,000円	
		
	従業者数 50人超 1,750,000円	
	従業者数 50人以下 410,000円	
	資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円	
	従業者数 50人以下 160,000円	
	資本金等の額 1000万円超 1億円以下	
	従業者数 50人超 150,000円従業者数 50人以下 130,000円	
	資本金等の額 1,000万円以下	
	従業者数 50人超 120,000円	
	上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円	
	[法人税割]	[法人税割]
	12. 3/100	9. 7/100
	(平成26年10月1日以降に開始 する事業年度から9.7/100)	
固定資産税	1. 4/100	同左
軽自動車税	原動機付自転車	原動機付自転車
	総排気量 0.050以下 1,000円	総排気量 0.050以下 2,000円
	0.050超~0.090以下 1,200円 0.090超 1,600円	0.050超~0.090以下 2,000円 0.090超 2,400円
	ミニカー 2,500円	ミニカー 3,700円
	軽自動車及び小型特殊自動車	軽自動車及び小型特殊自動車
	2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円	2輪(側車付きを含む。) 3,600円 3輪 1,000~4,600円
	4輪以上 乗用 営業用 5,500円	4輪以上 乗用 営業用 1,800~8,200円
	自家用 7,200円	自家用 2,700~12,900円
	貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円	貨物 営業用 1,000~4,500円 自家用 1,300~6,000円
	農耕作業用 1,600円	農耕作業用 2,400円
	その他 4,700円	その他 5,900円
	2輪の小型自動車 4,000円	2輪の小型自動車 6,000円
市たばこ税	1,000本につき 5,262円	1,000本につき 5,262円
	(旧3級品:1,000本につき 2,495円) (平成25年4月1日から)	(旧3級品:1,000本につき 2,925円) ※旧3級品の紙巻たばこにかかる特例税率が平成28年4月1日
		から平成31年3月31日までの間に段階的に廃止されます。
入湯税	1人1日、150円	同左
鉱産税	鉱物の価格	同左
	200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	
特別土地保存		同左
	取得 3/100	
事業所税	資産割 600円/㎡	同左
	従業者割 0.25/100	
都市計画税	0.3/100	同左

8. 地方譲与税・県税交付金

(1) 地方譲与税の概要

区分 税目	譲与団体	譲与基準等	譲与時期 (使 途)
所 得 譲 与 税	道 府 県 及 び 市 町 村	所得税の収入額の一部(平成18年度は 8,300億円)のうち、4,463億6,000万円 については、平成17年度の所得譲与 税の譲与額で、3,836億4,000万円につ いては、税源移譲見込額であん分して 譲与する。 ※平成18年度分の譲与をもって廃止され たため、平成18年度の譲与基準を掲載	
自動車重量譲 与 税	市 町 村	自動車重量税の収入額の407/1,000に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。	6月 2月から4月までの収入分 11月 5月から9月までの収入分 3月 10月から1月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)
地方道路譲与税	道府県及び市町村	地方道路税の収入額の42/100に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。 地方道路税の収入額の58/100に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (道路費用に充てる)
地 方 揮 発 油 譲	道 府 県 及 び 市 町 村	地方揮発油税の収入額の42/100に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。 地方揮発油税の収入額の58/100に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の延長であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (制限なし)
特別とん譲与税	開港所在市町村	開港所在市町村に対し、当該市町村 の開港への入港に係る特別とん税の 収入額に相当する額を譲与する。	9月 3月から8月までの収入分 3月 9月から2月までの収入分 (制限なし)
石油ガス譲与税	道 府 県 及 び 政 令 指 定 都 市	石油ガス税の収入額の1/2に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)

(注) 平成27年3月1日現在の法令に基づく概要である。

(2) 県税交付金の概要

税目 道府県は、道府県民税利子割の収入 額から徴収取扱費として1%を差し 引いた後の金額の3/5に相当する額 3月	(使 途) 3月から7月までの収入分
を当該市町村に係る個人の道府県民 税の徴収額の割合であん分して交付 する。	8月から11月までの収入分 12月から2月までの収入分
正 当 割 交 付 金 市 町 村 道府県は、道府県民税配当割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	3月から7月までの収入分 8月から11月までの収入分 12月から2月までの収入分 :し)
株式等譲渡市 町 村 前 町 村 前 将割 交付金 市 町 村 前 野 村 前 野 村 前 野 村 前 野 村 1%を差し引いた後の金額の3/5に相 当する額を当該市町村に係る個人の 道府県民税の徴収額の割合であん分 して交付する。	前年度3月から2月までの 収入分 :し)
道府県は、当該道府県に納入された 地方消費税の10/63(消費税1.0%相 地方消費税の10/63(消費税1.0%相 当)の1/2を各市町村の人口で、他の 1/2を各市町村の従業者数であん分した額と、同7/63(消費税0.7%相当)を各市町村の人口であん分した額の合計額を交付する。	2月から4月までの収入分 5月から7月までの収入分 8月から10月までの収入分 11月から1月までの収入分
ゴルフ場利用税 交付金市町村村 ボルフ場所在 市町村 前在の市町村に対し、当該道府県に 納入された当該市町村に所在するゴルフ場利用税の額の 7/10に相当する額を交付する。	3月から7月までの収入分 8月から11月までの収入分 12月から2月までの収入分 い)
道府県は、特別地方消費税を納入又は納付する飲食店・旅館等の所在地の市町村に対し、その納入又は納付された税額の1/2を交付する。(特別地方消費税は、平成12年3月31日をもって廃止されたため、現在は滞納繰越分に係るものの交付のみ。)	前年度3月から2月までの 収入分 さし)
道府県は、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の7/10に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して交付する。 道府県は、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の3/10に相当する額の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道及び都道府県道の面積であん分して交付する。	前年度3月の収入見込額 と実際の収入額との差額 及び4月から7月までの収 入分 8月から11月までの収入分 12月から2月までの収入分 と3月の収入見込額 こし) 手度までは道路費用に充てる)
題の は	3月から7月までの収入分8月から11月までの収入分12月から2月までの収入分12月から2月までの収入分け)

(注) 平成28年3月1日現在の法令に基づく概要である。

平成28年度版

静岡市税務統計書発行 平成29年 1月

編集•発行 静岡市財政局税務部税制課

所 在 地 〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

連 絡 先 〈054〉254-2111代表